

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月29日
【事業年度】	第61期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社ツインバード （旧会社名 ツインバード工業株式会社） （注）2022年5月27日開催の第60期定時株主総会の決議により、2022年10月13日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【英訳名】	TWINBIRD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 重明
【本店の所在の場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【電話番号】	0256（92）6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部本部長 渡邊 桂三
【最寄りの連絡場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【電話番号】	0256（92）6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部本部長 渡邊 桂三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社ツインバード東京支社 （東京都中央区日本橋小伝馬町14番4号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	11,625,804	12,159,089	12,505,802	12,869,925	10,930,171
経常利益 (千円)	57,036	66,589	484,055	610,123	143,749
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	18,940	133,882	164,031	419,326	69,793
包括利益 (千円)	39,972	83,086	317,272	748,006	4,033
純資産額 (千円)	6,504,588	6,322,483	8,068,807	8,701,841	8,296,758
総資産額 (千円)	12,521,320	11,582,419	12,971,668	11,121,496	11,136,578
1株当たり純資産額 (円)	744.46	723.61	763.38	822.29	781.43
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	2.17	15.32	17.44	39.64	6.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.9	54.6	62.2	78.2	74.5
自己資本利益率 (%)	0.3	-	2.3	5.0	0.8
株価収益率 (倍)	229.03	-	80.28	16.70	80.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,784	1,535,007	887,296	1,517,606	118,862
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	551,761	115,014	56,989	524,390	489,578
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,100	1,163,442	539,533	1,985,289	135,789
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	365,207	627,055	1,989,568	1,009,713	541,985
従業員数 (人)	303	303	302	308	297
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(29)	(31)	(30)	(35)

(注) 1. 第57期及び第59期から第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため、また第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、第55期より「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該信託に残存する自社の株式は、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第58期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	11,641,055	12,070,386	12,413,126	12,775,755	10,838,033
経常利益 (千円)	75,398	55,811	474,882	613,995	147,050
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	30,745	138,813	154,928	393,043	57,492
資本金 (千円)	1,742,400	1,742,400	2,499,077	2,507,094	2,517,279
発行済株式総数 (千株)	9,030	9,030	10,830	10,843	10,878
純資産額 (千円)	6,578,169	6,409,472	8,050,886	8,509,339	8,138,593
総資産額 (千円)	12,573,031	11,639,923	13,053,098	11,056,397	11,130,866
1株当たり純資産額 (円)	752.88	733.57	761.68	804.10	766.53
1株当たり配当額 (円)	11.00	11.00	12.00	15.00	13.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	3.52	15.89	16.47	37.15	5.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.3	55.1	61.7	77.0	73.1
自己資本利益率 (%)	0.2	-	2.1	4.7	0.7
株価収益率 (倍)	141.19	-	85.00	17.82	98.15
配当性向 (%)	312.5	-	74.8	41.3	245.4
従業員数 (人)	295	296	296	303	297
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(29)	(31)	(30)	(35)
株主総利回り (%)	69.6	59.3	196.4	97.4	81.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(92.9)	(89.5)	(113.2)	(117.0)	(127.0)
最高株価 (円)	845	641	2,399	1,625	695
最低株価 (円)	357	409	335	614	508

(注) 1. 第57期及び第59期から第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため、また第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当3円を含んでおります。

3. 当社は、第55期より「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該信託に残存する自社の株式は、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 第58期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1962年4月	新潟県三条市大字四日町に野水電化(株)設立、金属の表面加工及び金属製品の製品加工を開始
1962年5月	本社を新潟県三条市大字西本成寺に移転
1972年8月	新潟県南蒲原郡栄町（現三条市）に工場設置
1972年9月	新潟県南蒲原郡栄町（現三条市）に(株)栄を設立、販売業務を分離独立
1977年4月	企画開発部を設置、製品開発を本格的に開始
1978年10月	新潟県西蒲原郡吉田町（現燕市）の協同組合吉田金属センターに吉田第一工場を建設、全自動銅・ニッケル・クロムメッキ装置を新設
1979年4月	商号をツインバード工業(株)に変更
1981年11月	本社を新潟県西蒲原郡吉田町大字下中野（現燕市）に移転
1984年12月	吉田第二工場を完成、1985年6月よりプラスチック成形加工を開始
1985年4月	東京事務所を開設（現東京支社）
1985年11月	大阪事務所を開設（現大阪支店）
1987年3月	(株)栄を吸収合併
1988年1月	九州営業所を開設
1988年10月	名古屋営業所を開設
1989年9月	大宮営業所を開設（現東京支社に統合）
1989年10月	広島営業所を開設（現大阪支店に統合）
1990年1月	新潟県西蒲原郡吉田町大字西太田字渦向（現燕市）に本社・物流センターを建設、本社を移転
1991年8月	吉田第二工場敷地内に金型工場を建設、金型の自社製作を開始（2004年10月自社製作を取りやめ）
1994年9月	西東京営業所を開設（現東京支社に統合）
1996年2月	新潟証券取引所に株式を上場
1996年5月	ISO9001認証取得
1997年6月	香港事務所開設（深圳事務所に移行）
2000年3月	新潟証券取引所の東京証券取引所との合併に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2001年5月	ISO14001認証取得
2007年3月	深圳事務所開設（現双鳥電器（深圳）有限公司に移行）
2007年6月	連結子会社北日本物産(株)の全株式を売却
2011年1月	中国広東省深圳市に現地法人「双鳥電器（深圳）有限公司」を設立
2015年3月	東京都中央区日本橋に東京支社「ツインバード日本橋ゲートオフィス」を開設
2016年3月	新潟県燕市吉田西太田に連結子会社「(株)ツインバードサービス」を設立（2019年8月清算）
2016年5月	東京都中央区日本橋に連結子会社「(株)マインツ」を設立（2023年3月清算）
2017年12月	東京都中央区日本橋（東京支社1F）に「Gate CAFE」を開設
2021年11月	創業70周年 リブランディング（ブランド再構築）を宣言
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、スタンダード市場に移行
2022年10月	商号を(株)ツインバードに変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）は、当社（㈱ツインバード）、子会社2社（双鳥電器（深圳）有限公司、㈱マインツ）により構成され、主力とする家電製品等の製造販売及び新冷却技術FPSC（フリー・ピストン・スターリング・クーラー）とその応用製品の製造・販売等をおこなっております。

子会社の双鳥電器（深圳）有限公司は、中国における家庭用電気機器等の販売、中国製造先に対する品質管理及び生産管理業務を営んでおります。

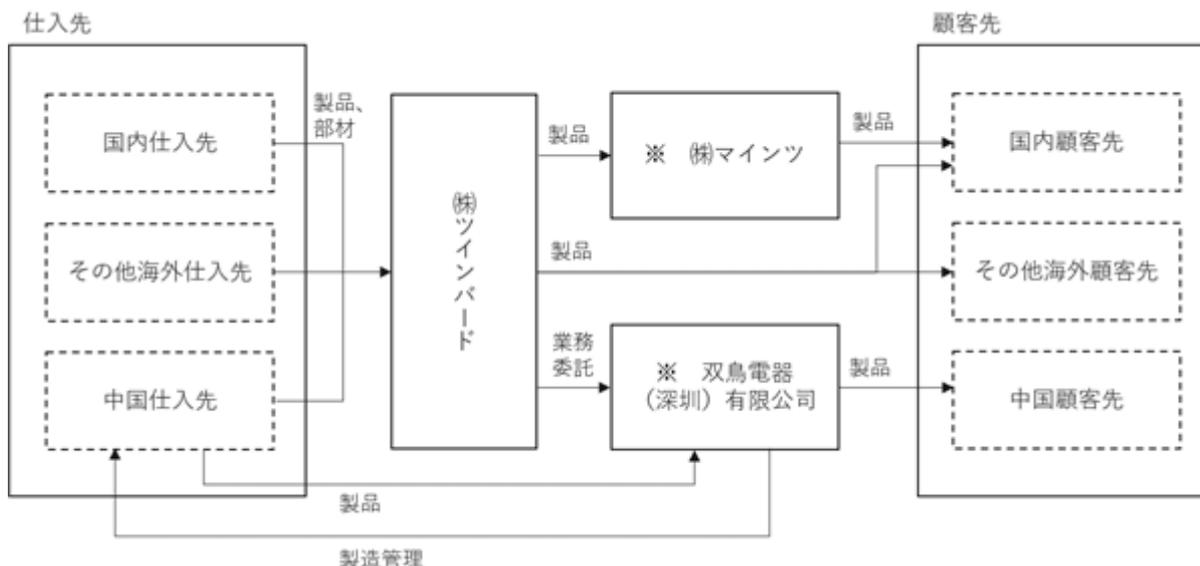
子会社の㈱マインツは、家電製品の企画・製造・販売業務を営んでおります。

当社グループの事業内容は、以下のとおりであります。

		製品内容
㈱ツインバード	家電製品事業	照明器具、調理家電、クリーナー、生活家電、冷蔵庫、AV機器、健康理美容機器
	FPSC事業	FPSC冷凍冷蔵庫
双鳥電器（深圳）有限公司	中国国内における家庭用電気機器等の販売、中国製造先に対する品質管理及び生産管理業務	
㈱マインツ	家電製品の企画・製造・販売	

（注）㈱マインツは2022年10月31日付で解散し、2023年3月23日付で清算終了しております。

当社グループについて図示すると次のとおりであります。



（注） 連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 双鳥電器(深圳)有限公司 (注)1	中華人民共和国 広東省深圳市宝安区	200,000	中国国内における 家庭用電気機器等 の販売、中国製造 先に対する品質管 理及び生産管理業 務	100.0	役員の兼任 無
(株)マイantz (注)1.2	東京都中央区日本橋 小伝馬町14-4	10,000	家電製品の企画・ 製造・販売業務	100.0	役員の兼任 3名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. (株)マイantzは2022年10月31日付で解散し、2023年3月23日付で清算終了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
家電製品事業	235	(31)
FPSC事業	26	(-)
報告セグメント計	261	(31)
全社(共通)	36	(4)
合計	297	(35)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載してあります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
297 (35)	46.2	21.1	5,384

セグメントの名称	従業員数(人)	
家電製品事業	235	(31)
FPSC事業	26	(-)
報告セグメント計	261	(31)
全社(共通)	36	(4)
合計	297	(35)

(注)1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んであります。

2. 従業員の定年は、満65才に達した日の属する給与期間の末日としてあります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を()外数で記載してあります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

経営理念

当社グループは、経営理念として「感動と快適さを提供する商品の開発」「相互信頼を通じた豊かな関係づくり」「快活な職場づくりへの参画と社会の発展への寄与」「自己の成長と豊かな生活の実現」を掲げ事業活動を進めております。

当社グループは、ステークホルダーズの皆様に期待される会社になるため、経営理念に基づき企業ビジョン「お客様満足 No.1」を掲げ、お客様のお声に真摯に耳を傾け、新潟県燕三条地域の職人氣質のモノづくりで、お客様にご満足いただける商品・サービスをお届けし続ける企業を目指しております。



パーパス(存在意義)

1. 感動と快適さの提供による人々のライフバリュー向上
2. 燕三条地域特性を活かした付加価値創造と地域経済成長の牽引
3. グローバル視点で活動し、国内外の社会課題の解決

バリュー(価値基準)

1. お客様(=エンドユーザー)に寄り添う、お客様第一主義
2. 燕三条の職人氣質でこだわり、最後までやり抜く
3. スピード感を持ってチャレンジする「まずやってみる」
4. 目的達成のために部署や役割の境目なく互いに助け合う

ビジョン(将来ありたい姿)

お客様満足No.1

お客様の声に真摯に耳を傾け、職人氣質のモノづくりでお客様にご満足いただける商品・サービスをお届けし続ける会社

目標とする経営指標

当社は業績を示す経営指標として、事業特性に照らして、取組みの成果を適切に示す観点から以下のとおり2020年度から2022年度までの中期経営計画(2020年4月24日公表)を策定しており、同計画では事業規模の拡大を追求するのではなく、事業の「質」を改善することに注力してまいりました。同計画については、利益面では累計で目標を達成いたしました。最終年度である2022年度は単年度目標を達成することができませんでした。引き続き、事業構造を筋肉質に転換し財務体質を強化するとともに、次の事業成長のための戦略的投資を進め、事業のサステナビリティを強化してまいります。

なお、2022年度の経営成績概要については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。また、今後3年間の新中期経営計画(2023-2025)につきましては、2023年上期を目途に発表を予定しております。

(中期経営計画 (2020 - 2022) 数値目標及び実績)

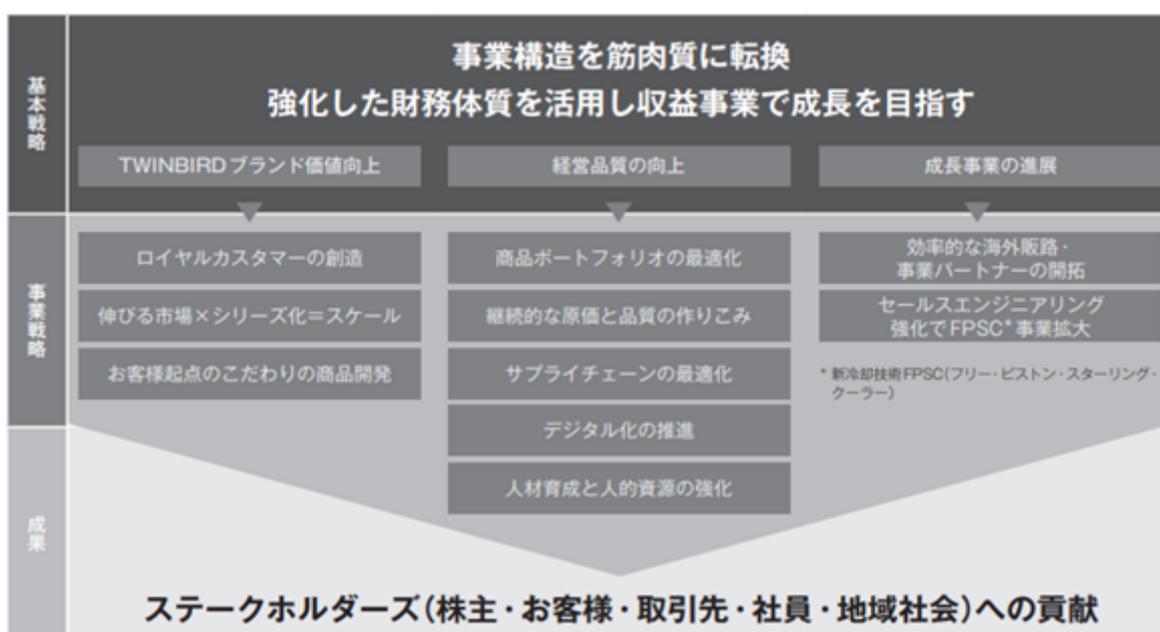
	2020年度 実績	2020年度 目標値	2021年度 実績	2021年度 目標値	2022年度 実績	2022年度 目標値
売上高 (百万円)	12,505	12,200	12,869	12,600	10,930	13,180
営業利益 (百万円)	608	250	719	350	40	480
経常利益 (百万円)	484	130	610	230	143	450
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	164	60	419	150	69	300
R O E	2.3%	0.9%	5.0%	2.3%以上	0.8%	4.6%以上
自己資本比率	62.2%	59%程度	78.2%	60%程度	74.5%	62%程度

(2) 新たな中長期的な経営戦略及び会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国の経済は、コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進むものの、ウクライナ情勢の長期化や原材料及びエネルギー価格の高騰と急激な円安によるインフレ圧力の強まりなど、激しい外部環境の変動が続いております。個人消費につきましては、人流回復による持ち直しの動きが見られる一方で、物価高騰の影響を受けて節約志向が高まるなど、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

当社は、このような急激に変化する事業環境の中で、持続可能な経営を実現するには、経営理念のもとにツインバードの存在意義や価値観を明確にすることが肝要と考えております。私たちがたどり着いたのは、やはり「お客様の喜びが私たちの喜びである」という原点であり、お客様のお声に真摯に耳を傾け、新潟県燕三条地域の職人気質のモノづくりで、お客様にご満足いただける商品・サービスをお届けし続ける企業を目指してまいります。

当社は、2022年10月に「ツインバード工業株式会社」から「株式会社ツインバード」へ社名変更いたしました。これまで以上に品質第一で、新潟県燕三条地域の職人気質のものづくりにこだわりながらも、モノだけではなく体験価値や情緒価値へ変化する生活者のニーズ、そしてサステナブルな社会への変化に合わせて、本質的に豊かな暮らしをお届けするライフスタイルメーカーへの変革を進めております。今後、よりステークホルダーズの皆様に期待される会社になるため、経営理念に基づく企業ビジョン「お客様満足No.1」を掲げ、その実現に向けて、TWINBIRDブランド価値向上、経営品質の向上、成長事業の進展を柱とする取り組みを進めてまいります。



1. TWINBIRDブランド価値向上

当社は、本質的な豊かさを創造する「ライフスタイルメーカー」に変革すべくリブランディング（ブランド再構築）に取り組んでおります。匠の技をおうちで好きなだけ味わえる「匠プレミアム」、本当に必要なものだけができる感動と快適を長く提供する「感動シンプル」の2つのブランドラインを軸に、商品を提供しております。

今後も、お客様に寄り添い、安心して長くお使いいただける商品をご提供するための商品開発の強化とご購入後もツインバードのファンになっていただけるよう継続的なコミュニケーションを実施してまいります。ツインバードのパーパスのひとつでもあります「感動と快適さの提供による人々のライフバリュー向上」をとおしてTWINBIRDブランドの価値向上を図ります。



2. 経営品質の向上

家電製品につきましては、引き続き商品点数の削減を進めながらも商品1点当たりの売上を増加させ、価格訴求から価値訴求への転換を進めてまいります。「匠プレミアム」と「感動シンプル」の製品を中心に高付加価値型の新製品をお客様にお買い求めいただき、より良い製品体験を通じてツインバードのファンを増やし、お客様のライフタイムバリュー最大化を目指すとともに、寄り添うお客様に向け、重点商品カテゴリーのラインナップ拡充やシリーズ化により、顧客価値向上を目指してまいります。マーケティング、企画・開発、購買、製造、品質、営業、物流、アフターサービスまで、製造業としてのすべての機能を有する当社の強みを活かし、顧客起点のバリューチェーンの見える化、仕組み化により、部門間の連携強化を実施し、付加価値創造の最大化を図ってまいります。

また、サプライチェーンの見直しや強靱化により、お客様の需要にお応えできるよう円滑な商品供給（単機能電子レンジや冷蔵庫など）を実現し、確実な収益の確保を図ってまいります。

さらに、ここ数年で高止まりした販売費及び一般管理費の見直しを図り、ローコストオペレーションを徹底する一方で、新製品開発やリブランディング活動、DX投資、FPSC事業の技術開発など大胆な戦略的投資を実行することにより、事業のサステナビリティの向上を目指してまいります。

3. 成長事業の進展

当社は、独自の技術を活かした海外事業とFPSC事業を成長事業として位置付けております。

海外事業におきましては、台湾や韓国等の当社製品の販売代理店との取引深耕を進める一方で、東南アジアにおける販路開拓を目指します。当社の特徴を強く反映した「匠プレミアム」と「感動シンプル」製品を中心とした付加価値商品と現地の生活者ニーズを融合し、アジア現地パートナーとの協業による販路拡大とツインバードブランドの構築を進めてまいります。

FPSC事業におきましては、国内における安心安全なコールドチェーンの構築実績を活かし、海外市場を開拓してまいります。外務省とJICA（独立行政法人国際協力機構）は、緊急無償資金協力として特にワクチン接種が急がれる地域における「ラスト・ワン・マイル支援」を継続実施するとともに、海外展開を加速するため、WHO（世界保健機関）認可による医療機材の認証制度であるPQS（Performance, Quality and Safety）認証の取得を進めております。国連関係機関をはじめ、大手NGOや慈善団体の機材選定基準を満たすことにより、海外需要のさらなる拡大を目指します。

国内においては、医療コールドチェーンに提供する製品として高い信頼性が求められるため、定期的なメンテナンス（リフレッシュサービス）が必要となります。新規の受注活動と並行して継続的なサービス需要の取り込みを進めることで、事業基盤の強化を図ります。

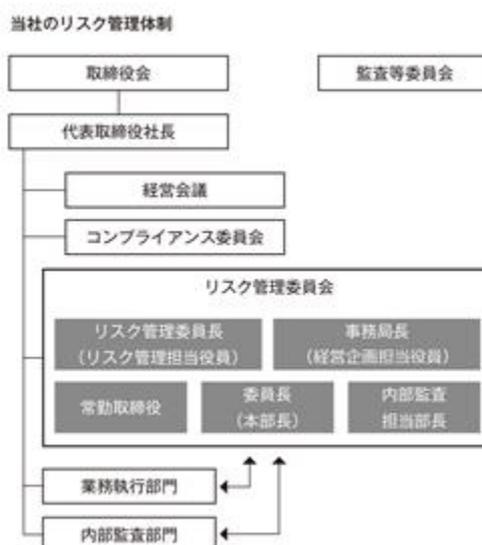
さらに、ワクチン（予防薬）以外の新分野における需要開拓を進めてまいります。具体的には、今後の成長が見込まれる生物由来の治療薬（抗体医薬品、細胞治療薬、遺伝子治療薬等）のグローバルコールドチェーン市場をターゲットに、中長期的な事業拡大を推進するため、開発投資を継続してまいります。

医療用以外の分野におきましては、2015年パリ協定採択を契機に、世界各国で脱炭素の動きが加速している点に注目しております。わが国も2050年カーボンニュートラルを目標に掲げ、官民で様々な取り組みを進めておりますが、CO₂ 排出量全体の約4分の1を占める製造業では、各社が排出量削減に向けた技術革新に取り組んでおります。こうした動きをとらえ、省電力・低排熱・フロン不使用といったFPSCの優れた省エネ性能を活かし、脱炭素に貢献する次世代の産業用冷却装置として採用の拡大を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、事業活動に関わるあらゆる潜在的リスクを的確に把握し、リスクの発生防止又は危機が発生した場合の損失の最小化を図るため、「リスク管理委員会」設置し、リスクに対して主体的に対応できる体制を整備しています。

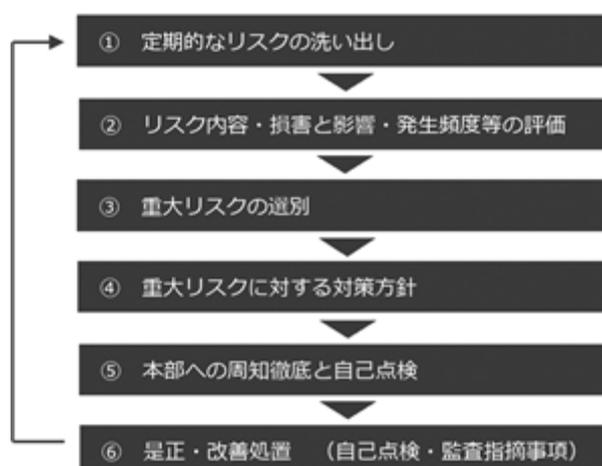
「リスク管理委員会」の委員長は、リスク管理担当役員が務め、委員会は常勤取締役、委員長、本部長、内部監査担当部長及び委員長が必要に応じ指名する者で構成されています。



「リスク管理委員会」は、リスク事象の識別、分析、評価をおこなうことで、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性のある「重大リスク」を抽出し、その予防と対応策を検討し、その結果は取締役会に報告しています。重大リスクに対する対策方針は、業務執行部門に周知され、各部門は自己点検の結果や監査指摘事項を踏まえて、是正・改善措置を実施します。

また、万が一、不祥事やトラブルが発生した際は、状況を総合的に把握し、迅速な危機管理対応をおこないます。平時においては、危機に対する再発防止策を検討し、業務執行部門に実施を指示します。

リスク管理活動（平時）



有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。これらのリスクは必ずしも全ての事象を抽出したものではありません。想定していないリスクによる影響を将来的に受ける可能性があります。

(1) 経済環境に関するリスク

経済状況の変動について [発生可能性：高 影響度：高]

当社グループの売上の大きな部分を占める家電製品は、その販売される国や地域の経済変動の影響を受けます。特に主要市場である日本市場において景気後退や需要減少が顕在化した場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

そのような状況を踏まえ、当社グループは中期経営計画(2020-2022)における、「事業構造を筋肉質に転換し、収益性と資産効率を向上させ、キャッシュ・フローの創出力を高めることで財務体質を強化する」ことを基本戦略として諸施策を実行することで、経済状況の変動への耐性を引き続き高めてまいります。

為替相場の変動について [発生可能性：中 影響度：高]

当社は、海外の製造委託会社から製品や部材を輸入しております。それらの取引は日本円以外の通貨で決済しているため、為替変動リスクに晒されています。予測を超えて為替相場等が急激に変動した場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

きめ細かな為替予約によりリスクをヘッジし、また海外向け販売の拡大や国内製造比率の増加を図り、為替相場に影響されにくい体質づくりを推進してまいります。

資金調達環境の変化について [発生可能性：中 影響度：中]

当社グループは、事業資金を主に金融機関からの借入により調達しています。当社グループは、金融市場の不安定化等により資金調達環境が悪化し、資金調達の制約や資金調達コスト上昇等の影響を受けた場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、金利の変動により支払利息、受取利息あるいは金融資産及び負債の価値が影響を受けるため、それにより、当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

資金調達環境のリスクに対して、当社グループは収益性の改善や運転資本等の圧縮を通じてキャッシュ・フローの創出力を強化するとともに、事業活動への貢献度の低い不要資産の売却・処分などを通じて保有資産の見直しを進め、財務体質を強化しています。また、適切な水準の手元流動性、自己資本比率、長短借入金比率を確保いたします。強化した財務体質を活かして、シンジケートローン契約を締結しました。これにより安定的かつ効率的に資金調達を実行できるようになります。

株式価値の下落について [発生可能性：中 影響度：低]

当社グループは、金融資産の一部として国内企業等の株式を保有していますが、株価下落等の株式価値の減少により、親会社の所有者に帰属する持分が減少する可能性があります。この場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、主に相手企業との取引関係、提携関係並びに協業関係の維持・強化を図る目的で政策保有株式を保有していますが、個別の政策保有株式については、その保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を毎年、取締役会にて具体的に精査し検証しています。その結果、継続保有する意義が認められないと判断される場合は投資先の理解を得ながら適切な時期に売却することを検討しております。

退職給付債務におけるリスクについて [発生可能性：中 影響度：中]

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

市場環境が急激に変化した場合は、現行の確定拠出型企業年金制度における将来的な掛金負担の増大や資産運用リスク等を軽減できる制度への移行の可能性を検討いたします。

海外事業におけるカントリーリスクについて [発生可能性：低 影響度：高]

当社グループは、海外の製造委託先から製品や部材を調達し、また海外市場のお客様に対し主に販売代理店等を通じた販売活動を行っています。各国における急激な政策変更や経済変動、国際紛争等が生じた場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

かかるリスクの低減を図るため、国内製造の品目数及び生産比率を高めることで、海外の製造委託先からの製品や部材調達に対する依存度を低減してまいります。

(2) 当社グループの事業活動に関するリスク

新製品開発におけるリスクについて [発生可能性：中 影響度：高]

当社グループは、新製品の開発に鋭意注力しておりますが、市場から支持を獲得できる新製品又は新技術を正確に予想できるとは限らず、その結果これら製品の販売が成功しない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

新製品の企画において新製品の訴求ポイントと市場の位置づけの妥当性を慎重に見極め、市場ニーズに応じた高付加価値製品や価格競争力のある製品の開発を目指しております。

製造委託先からの調達価格の高騰や供給不足について [発生可能性：高 影響度：高]

当社グループは製造委託先から十分な品質の製品、部材等をタイムリーに調達することが競争力を維持する上で不可欠となります。製造委託先の人件費高騰などにより調達価格が上昇した場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

優良な製造委託先とのパートナーシップをさらに強化するとともに、VAVE活動を通じて品質の向上と部品の共通化促進などを推進し、調達コスト低減と安定供給体制の強化に努めてまいります。また、調達価格が著しく高騰した場合には、市場の状況に応じた売価反映を検討いたします。

地政学リスクの高まりについて [発生可能性：中 影響度：高]

米中の二国間関係やロシア・ウクライナ情勢を巡る多国間関係など、国際関係は緊張が継続しております。そのような中、各国の経済安全保障政策が強化され、輸出入取引が制限または停止された場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

サプライチェーンの見直しの一環として、安定して製品を供給できる国内生産への移行を検討しております。また、原材料や部品を一つのサプライヤーに依存せず複数のサプライヤーから調達することで、リスク分散を図ってまいります。

販売価格の下落について [発生可能性：中 影響度：高]

当社グループの主要な販売先である家電量販店やECサイト販売においては熾烈な価格競争が展開されており、さらなる販売価格の低下が継続する場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

多様化・細分化するお客様のニーズの中からターゲットユーザーを絞り込み、その価値観に刺さる商品・サービスを提供し続けてまいります。また、お客様との様々な繋がりを通じて、当社グループの商品やサービスの「本質的な価値」を実感いただけるようお客様との接点を強化してまいります。

売掛債権の回収リスクについて [発生可能性：低 影響度：中]

当社グループのお客様のなかには、代金後払いの条件で当社グループより製品・サービスを購入している場合があります。当社グループが売掛債権を有するお客様の財政状態が悪化し、期限どおりの支払いを得られない場合、当社グループの業績や財政状態が悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

得意先毎の与信管理をきめ細かく実施することで、回収リスクに応じた取引条件を設定してリスクの低減を図ります。

有能な人材の確保に関するリスクについて [発生可能性：低 影響度：中]

当社グループの発展には、マネジメント分野や各機能領域において有能な人材を確保することが欠かせません。しかしながら、国内においては少子高齢化が進む中、有能な人材の獲得競争は激しさを増しています。その影響で適切な人材を確保できない場合、当社グループの将来における事業成長や業績改善の障害になる可能性があります。

[対応策]

多様な働き方を支援する新たな人事制度を活用し、雇用形態の多様化や柔軟な報酬制度・評価制度を適切に運営することで有能人材を雇用しやすい就労環境を整備します。また、人材育成方針や個々人のキャリア計画に応じた教育制度をさらに拡充し、若年層の底上げやシニア人材の活用を図ってまいります。

(3) 法的規制・訴訟に関するリスク

製造物責任等による費用発生について [発生可能性：中 影響度：高]

万一、当社グループの製品及びサービスに重大な欠陥が発生した場合、その欠陥に起因して損害賠償責任を負い、多大な対策費用が発生し、当社グループの信用やブランドイメージの低下などにより、業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、当社並びに製造委託先において厳格な品質保証体制を構築し、お客様に対して高い性能と品質を備えた製品及びサービスの提供に努めております。公的安全基準の遵守にとどまらず、ISO9001認証を取得し品質マニュアルを定め、安全性の向上に努めております。万一、製品に重大な欠陥等が生じた場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任に基づく賠償に備え保険に加入しております。

知的財産権に関連した損害について [発生可能性：中 影響度：高]

当社グループは、知的財産権の確保とその保護に努めておりますが、それらを使用した第三者による類似製品等の製造、販売を完全に防止できない可能性があります。また、当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの申立てが認められた場合、重要な技術を利用することができなくなり、また多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

[対応策]

当社グループは、知的財産権を経営上重要な資産と認識し、競争上重要な特許、意匠、商標権などの権利化に取り組みしております。また、当社グループの製品を市場導入する前に、第三者の知的財産権を侵害するリスクを回避するために、事前の確認を徹底しております。

情報セキュリティ及び個人情報保護について [発生可能性：中 影響度：高]

当社グループは、様々な事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあります。またお客様や取引先の情報以外に、当社自身の機密情報（当社グループの技術情報等）を取り扱っています。不測の事態により重要データが、改ざん、破壊、漏洩並びにシステム停止等が生じた場合には、当社グループの信用やブランドイメージの低下、業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループでは、これらの情報管理につきましては、サイバー攻撃等による不正アクセスやデータの改ざん、データの破壊や漏洩に対する技術的対策、情報セキュリティ委員会並びに情報セキュリティ対策部会(CSIRT)による活動を含む組織的対策、従業員との秘密保持契約締結・情報セキュリティ教育などを含む人的対策などを講じております。

また、個人の権利利益を保護するため、「個人情報保護方針」に基づき、保有する個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を「個人情報取扱規程」に定め、運用を徹底しております。

(4) 自然災害等に関するリスク [発生可能性：低 影響度：高]

当社グループは、国内外の事業活動地域において、地震、洪水、台風、感染症等の自然災害が発生した場合、当社グループや取引先企業の生産、販売、物流、サービス等の事業活動が停止し、サプライチェーンが混乱する事態が生じる恐れがあります。そのため、それらの事態が生じた場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループでは、BCP文書を策定し危機発生時の対応マニュアルを整備するとともに、保険によるリスクの移転を図っております。これらの対応を継続的に実施することにより事業活動への影響の低減を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

（1）経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進むものの、ウクライナ情勢の長期化や原材料及びエネルギー価格の高騰と急激な円安によるインフレ圧力の強まりなど、激しい外部環境の変動が続いております。個人消費につきましては、人流回復による持ち直しの動きが見られる一方で、物価高騰の影響を受けて節約志向が高まるなど、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

このような経営環境の中、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に伴うワクチン運搬庫の大型案件の需要が一巡、サプライチェーンの脆弱化や原価高騰及び急激な為替変動などの影響で上期は売上高4,805百万円（前年上期7,080百万円）、営業利益は480百万円の損失となりました。一方、下期は、販売価格の改定、中型冷蔵庫などの大型新製品の投入及び拡販、大幅な原価低減などを実行した結果、売上高6,124百万円（前年下期5,789百万円）、営業利益521百万円を計上して前年同期より増収増益を達成いたしました。しかしながら、当第4四半期連結会計期間において家電製品を含む耐久消費財の需要が低迷したことにより、通期業績は当初計画値に届かず前期より減収減益となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は10,930百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は40百万円、経常利益は143百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は69百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(a)家電製品事業

家電製品事業におきましては、サプライチェーンの脆弱化や原価高騰及び急激な為替変動などの影響で、上期は大きく減収減益となりました。下期は販売価格の改定、中型冷蔵庫などの大型新製品の投入及び拡販、大幅な原価低減などを実行した結果、損益分岐点を改善するも、通期業績は当初計画値に届きませんでした。

この結果、家電製品事業の当連結会計年度における売上高は10,137百万円（前期10,658百万円）、セグメント利益は822百万円（前期847百万円）となり、当第2四半期連結累計期間におけるセグメント損失79百万円から黒字転換を実現しました。

家電製品事業に関する四半期業績の特性について

家電製品事業につきましては、年末年始商戦や新生活商戦における販売需要が最も多くなるため業績に季節的変動があり、売上高及び利益は第4四半期連結会計期間に集中する傾向があります。

(b)FPSC事業

FPSC事業につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う大型案件の需要が一巡し、前期より大きく減収減益となりました。ワクチン運搬庫のリフレッシュサービスなど需要のすそ野が広がり、コロナ禍前（2019年度）と比較して売上増加傾向にあるものの、減収影響のカバーには至っておりません。一方、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に向けて、前期に引き続きワクチン運搬庫のメンテナンス（リフレッシュサービス）を3千台（総累計約9千台）受注し、昨年12月までに出荷を完了しております。

この結果、FPSC事業の当連結会計年度における売上高は793百万円（前期2,211百万円）、セグメント利益は205百万円（前期906百万円）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は11,136百万円となり、前期末比15百万円増加いたしました。主な内訳は、現金及び預金が473百万円の減少、受取手形及び売掛金が522百万円の増加、商品及び製品が361百万円の減少、無形固定資産が200百万円の増加であります。

負債は2,839百万円となり、前期末比420百万円増加いたしました。昨年2月に締結しましたシンジケートローン契約に基づくコミットメントラインの実行及びタームローンへのリファイナンス等により、短期借入金400百万円増加、1年内返済予定の長期借入金960百万円減少、長期借入金690百万円増加いたしました。また収益認識会計基準の適用に伴い、将来に向けたアフターサービス費用などの契約負債が286百万円発生しております。

純資産は8,296百万円となり、前期末比405百万円減少いたしました。利益剰余金は収益認識会計基準の適用に伴う当期首残高の減少（258百万円）及び配当と親会社株主に帰属する当期純利益の計上により351百万円減少しております。

これらの結果、自己資本比率は74.5%（前期末比 3.7pt）となりましたが、引き続き財務安全性の水準は高く、今後の事業展開に向けた戦略的な投資余力を十分に確保しております。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは118百万円の収入となり、前期比1,398百万円の収入減少となりました。前連結会計年度はFPSC事業における厚生労働省向けの販売に伴う売掛金を回収したこと等により、売上債権の減少が1,286百万円発生していましたが、当連結会計年度は売上債権及び契約資産が516百万円増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは489百万円の支出となり、前期比34百万円の支出減少となりました。主な内訳は、新製品製造に使用する金型投資等の有形固定資産の取得による支出348百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは135百万円の支出となり、前期比1,849百万円の支出減少となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入が1,150百万円、長期借入金の返済による支出が1,420百万円であります。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は541百万円となり、前期末から467百万円の減少となりました。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

なお、棚卸資産の評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しています。

固定資産の減損処理

減損損失は、減損の兆候が見られる資産グループについて減損損失の認識を判定し、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしています。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、経営環境の変化や地価の変動等、前提とした条件や仮定に変更が生じ回収可能価額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかにより判断しています。

当該見積り及び仮定について、外部環境の変化等により見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの状況の分析

「（1）経営成績等の状況の概要」に記載しています。

資本の財源及び資金の流動性については「（4）資本の財源及び資金の流動性」に記載しています。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年同期比(%)
家電製品事業(千円)	6,947,448	93.9
FPSC事業(千円)	229,714	23.2
合計(千円)	7,177,162	85.6

商品仕入実績

商品仕入実績については、当社グループの業務形態上、重要性が乏しいため記載を省略しております。

受注実績

当社グループの生産活動は、その多くを見込生産でおこなっておりますので、受注実績は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年同期比(%)
家電製品事業(千円)	10,137,155	-
FPSC事業(千円)	793,016	-
合計(千円)	10,930,171	-

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度期首から新たな会計方針を適用しております。これにより、当連結会計年度と比較対象となる前連結会計年度の収益認識基準が異なるため、販売実績の増減率の記載は省略しております。

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ケーブホールディングス	1,645,096	12.8	1,610,154	14.7

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入のほか、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当社グループは、取引先金融機関6行が参加したシンジケートローン契約（総額2,500百万円）を2022年2月28日に締結しております。今後の成長戦略を実現するさまざまな戦略的投資に対して機動的に資金調達することが可能になるとともに、複数の金融機関からの調達条件及び事務窓口を一本化することにより、安定的かつ効率的に資金調達を実行できるようになります。

当連結会計年度における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,510百万円となっております。

また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は541百万円となっております。

(5) 目標とする経営指標の分析

目標とする経営指標の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 経営の基本方針 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発体制は、開発本部の開発部門総勢84人で構成しており、これは総従業員の約28%に当たっております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の方針及び研究開発費は次のとおりです。なお、当連結会計年度の研究開発費は総額630百万円であります。

(1) 家電製品事業

主力事業の家電製品事業におきましては、本質的な豊かさを創造する「ライフスタイルメーカー」として、「匠プレミアム」と「感動シンプル」のブランドラインを中心に高付加価値型製品をお客様にお買い求めいただき、より良い製品体験を通じてツインバードのファンを増やし、お客様のライフバリュー最大化を目指してまいります。また、寄り添うお客様向け、重点商品カテゴリーのラインナップ拡充やシリーズ化により、事業の顧客価値向上を目指してまいります。さらに、サプライチェーンの見直しや強靱化により円滑な商品供給（単機能電子レンジや冷蔵庫など）を実現し、収益基盤の確保を図ります。当事業に係る研究開発費は560百万円であります。

(2) FPSC事業

新冷却技術FPSCにおきましては、応用分野として「化学・エネルギー」「計測・環境」「医療・バイオ」「食品・流通」に注力し、お客様の要望に沿った商品開発を進めてまいります。また、SDGsの一つである「すべての人に健康と福祉を」の達成に向けて、国内外のネットワークを通じグローバル規模での最新技術に基づくコールドチェーンの構築や医療サービスの拡充に参画し、当社スターリング冷凍技術が医療分野でスタンダードの一つとなるよう取り組んでまいります。当事業に係る研究開発費は69百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、多くの新製品を市場に供給するため、毎期製品製造に使用する金型を中心とした設備投資をおこなっております。当連結会計年度における設備投資の主な内容は、金型投資等530百万円であります。

なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社工場 (新潟県燕 市)	開発・生 産・物流倉 庫及び統括 業務設備	677,292	95,574	1,072,984 (48,279.46)	77,300	428,127	2,351,278	220
東京支社 大阪支店 他2営業所	販売設備	511,861	-	833,322 (260.92)	9,207	10,842	1,365,234	77
その他	更地、厚生 設備等	8,482	-	164,159 (9,452.08)	-	-	172,641	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、金型299,734千円及び工具、器具及び備品139,235千円であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)
本社工場並びに支社・ 支店・営業所	車両運搬具(リース)	7,933
	オフィス情報機器・ ソフトウェア (リース)	5,118

3. 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

(2) 在外子会社

在外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社工場 (新潟県燕市)	新規金型	140,600	-	自己資金及び 借入金	2023.3	2024.2	-

(注) 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2023年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,878,600	10,878,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,878,600	10,878,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)1	1,800,000	10,830,000	756,677	2,499,077	756,677	2,505,277
2021年6月14日 (注)2	13,600	10,843,600	8,017	2,507,094	8,017	2,513,294
2022年6月14日 (注)3	35,000	10,878,600	10,185	2,517,279	10,150	2,523,444

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 1,179円

資本組入額 589.5円

割当先 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)2名及び執行役員6名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 581円

資本組入額 291円

割当先 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)5名及び執行役員5名

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	24	78	19	41	13,682	13,854	-
所有株式数(単元)	-	11,916	1,109	17,730	3,347	242	74,332	108,676	11,000
所有株式数の割合(%)	-	10.96	1.02	16.31	3.08	0.22	68.40	100.00	-

(注) 自己株式14,584株は「個人その他」に145単元、「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)双栄	新潟県三条市西本成寺1丁目30-31	1,459	13.42
ツインバード従業員持株会	新潟県燕市吉田西太田2084-2	327	3.02
(株)日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	276	2.54
野水重勝	新潟県三条市	270	2.49
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	253	2.34
野水敏勝	新潟県三条市	178	1.64
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	123	1.14
(株)第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7-1071-1	109	1.00
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	106	0.98
野水御富士	新潟県三条市	106	0.98
計	-	3,210	29.55

(注) (株)日本カストディ銀行(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,853,100	108,531	-
単元未満株式	普通株式 11,000	-	-
発行済株式総数	10,878,600	-	-
総株主の議決権	-	108,531	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式246,500株(議決権の数2,465個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株並びに役員向け株式交付信託が保有する当社株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ツインバード	新潟県燕市吉田西太田 字潟向2084-2	14,500	-	14,500	0.13
計	-	14,500	-	14,500	0.13

(注)1. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、含まれておりません。

2. 上記の他、単元未満株式が84株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下も同様。）に対して、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、役員向け株式交付信託（以下、「本信託」という。）を設定した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

制度の概要

本信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式を本信託を通じて各取締役に対して退任時に交付するという株式報酬制度であります。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が2016年8月1日付で金銭信託した121百万円を原資として、業績連動型株式報酬制度の受託者である三井住友信託銀行(株)が、当社の自己株式処分を引き受ける方法により280,000株を取得しております。今後取得する予定は未定であります。

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者

(取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、執行役員を対象に譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下も同様。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入に関する議案を2021年5月25日開催の第59期定時株主総会において決議いたしました。

制度の概要

取締役会の決定に基づき、譲渡制限付株式報酬として金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものであります。

当社株式を取得する予定の株式の総額

取締役分 年額42百万円以内

執行役員分 年額7百万円

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	14,584	-	14,584	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上により株主価値を高めることを経営の重要課題として認識しており、業績を向上させ財務体質の強化を図ることで、安定的かつ持続的な株主還元(配当・自己株式取得)をおこなうことを基本方針としております。配当については、D0E1.5%以上の水準を安定的に確保し、段階的に引き上げることを目指しております。

また、当社は「取締役会の決議により、中間配当をおこなうことが出来る。」旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当をおこなうことを原則としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期(2023年2月期)は、1株当たりの中間配当3円、普通期末配当10円として、年間配当13円といたしました。この結果、当事業年度のD0Eは1.7%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てる所存であります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月13日 取締役会決議	32,592	3.0
2023年5月26日 定時株主総会決議	108,640	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、

- (a) 意思決定過程の透明性の向上
- (b) ディスクロージャー（情報開示）とアカウンタビリティ（説明責任）の強化
- (c) コンプライアンス（遵法）の徹底
- (d) 危機管理の徹底

を基本方針とし、株主、取引先、地域社会及び従業員等ステークホルダーとの良好な関係を築き上げつつ、健全かつ合理的に業務を遂行するシステムを構築いたします。この目的を達成するために、内部監査部並びにコンプライアンス委員会の機能強化を図ると共に、監査等委員会、会計監査人との協働体制を構築いたします。

企業統治体制の概要とその体制を採用する理由

当社の経営上の業務の執行、監査・監督体制の概要は以下のとおりであります。

当社は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、5名の社外取締役を含む取締役会の監督機能強化によりコーポレート・ガバナンスを一層充実させるとともに、会社業務に精通した業務執行取締役による実態に即したスピーディな経営を図っております。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名と、監査等委員である取締役3名で構成されており、原則として毎月1回定期的に開催し、経営基本方針・重要事項の審議・決定をおこなっております。

(b) 経営会議

経営会議は、常勤取締役6名で構成されており、原則として毎月1回定期的に開催し、取締役会の定める経営基本方針に基づき、経営上の重要事項に関し、審議・決定をおこなっております。

(c) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名と社内取締役1名で構成されており、原則として毎月1回定期的に開催し、監査方針の決定、監査状況の報告、監査事項の改善などをおこなっております。

監査等委員は取締役会に出席することで、監査機能の強化、経営の透明性の向上に努めております。また、監査等委員会は、会計監査時に会計監査人と適宜情報・意見交換をするほか、会計監査人の監査に同行・立会いなどをおこなっております。

(d) 指名・報酬委員会

任意の指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、株主総会に提案する取締役の選任・解任に関する事項、執行役員を選任・解任、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、個人別の報酬等の内容などについて審議し、取締役会へ答申します。なお、現在の指名・報酬委員会は7名の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とするとともに、その過半数を独立社外取締役が占めています。

(e) ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、2021年6月に取締役会の諮問機関として新たに設置しました。同委員会では以下の事項について審議し取締役会へ答申します。

なお、同委員会は11名の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長としております。

- (1) 取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会の構成、運用、評価等に関する事項
- (2) 中期事業計画（商品戦略、営業戦略、海外戦略、DX等）に関する事項
- (3) 年度予算（売上、原価、経費、投資、利益等）に関する事項
- (4) 株主還元施策（配当、自己株式買取、株主優待等）に関する事項
- (5) リスクマネジメント（気候変動、品質問題、カントリーリスク等）に関する事項
- (6) その他コーポレート・ガバナンス等に関してガバナンス委員長が必要と認めた事項

(f) 会計監査人

公認会計士による監査は、当社グループは太陽有限責任監査法人を選任し、監査を受けております。
担当公認会計士は藤本浩巳、丸田力也の2名です。

(g) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が定める額としております。

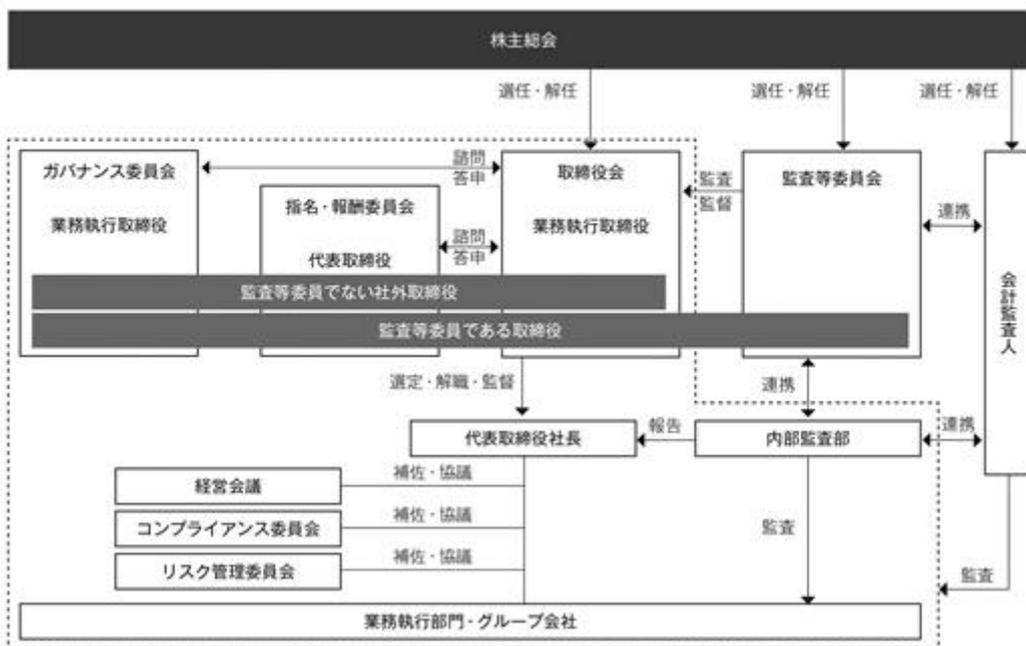
当社の主な機関における構成員は次のとおりであります。

(○ : 議長 ● : 構成員)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	指名・報酬委員会	ガバナンス委員会
代表取締役社長	野水 重明			-	○	○
専務取締役	佐藤 勉	○	○	-	-	○
取締役	浅見 孝幸	○	○	-	-	○
取締役	河村 吉章	○	○	-	-	○
取締役	渡邊 桂三	○	○	-	-	○
社外取締役	加藤 善孝	○	-	-		○
社外取締役	萩原 貴子	○	-	-	○	○
社外取締役	田中 通泰	○	-	-	○	○
取締役 (監査等委員)	小林 和則	○	○	○	○	○
社外取締役 (監査等委員)	駒宮 史博	○	-		○	○
社外取締役 (監査等委員)	小村 隆	○	-	○	○	

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



内部統制システムの整備状況

当社は、法令に則り、「内部統制システムの整備の基本方針」を決定し、単に不祥事を未然に防ぐだけのものではなく、健全で持続的な発展をするために内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要な課題と捉え、業務の有効性、効率性及び適正性の確保に努めております。

経営上の業務の執行、監査・監督体制として取締役会、経営会議、監査等委員会の機能強化を図り、さらに法令等の遵守の徹底をおこなうコンプライアンス委員会、及び社内監査をおこなう内部監査部を設置し、それぞれの機能強化を推進しております。

(a) 取締役・執行役員・従業員（以下、全役職員といいます）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスの推進を統括し、会社法その他の法令に則った会社運営をおこなう旨の基本方針を決定します。

ガバナンス委員会は、当社グループにおける経営戦略やガバナンス体制等について、社外取締役の視点を交えて継続的に諮問・答申をおこなうことにより、経営の透明性・公正性を高め、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ります。

コンプライアンス委員会は、関連する規程、マニュアル等を明文化し、全役職員への徹底を図ります。

コンプライアンスの維持については、取締役・執行役員が自己の分掌範囲について責任を持っておこなう、各部門長は、担当業務に適用される法令とその改正状況を把握するとともに、関連部門へ周知することにより、法令遵守の徹底を図ります。

監査等委員会は、内部監査部と連携して独立の立場から当社全体のコンプライアンスの状況について監査します。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供する手段として、内部通報規程を制定し運用します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに職務の執行の効率性が確保される体制

取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督をおこないます。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営会議を開催し、業務執行に関する意思決定を機動的におこないます。業務執行機能を強化するため執行役員制度を採用するほか、常勤取締役・執行役員・本部長等で構成される目標達成会議を毎月開催し、経営課題の協議・決定・報告をおこなっております。また、必要に応じて重要課題については分科会を実施しております。

取締役会その他重要な会議の議事録や稟議書類、財務に関する重要な情報等の保存対象書類、保存期間、検索のための分類方法及び保存場所等を定める文書管理規程を作成し、取締役、監査等委員・執行役員がこの規程に基づき、必要な文書等を容易に閲覧できるようにします。

業務分掌規程及び職務権限明細表に則り、全役職員の職務の執行の効率性を確保します。

業務の簡素化、ITの適切な利用を通じ、業務の効率化を推進します。

(c) 会社の重大な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理体制確立のためリスク管理規程を制定し、リスク管理委員会を設置し、リスク管理の検討、審議等をおこないます。

品質、災害、環境、情報セキュリティ等経営に重大な影響を及ぼす不測事態による損失を防止するために、QMS(品質マネジメントシステム)や情報セキュリティ管理規程を整備するとともに、それらについて全役職員に対し、教育研修を実施し、予防体制を確立します。

全役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合、もしくは発生した場合は、リスク管理委員会に報告します。報告を受けたリスク管理委員長は、取締役社長に報告をした上で全社的な対応が必要と判断した場合には、緊急対策本部を設置します。

(d) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務の状況について毎月報告を受ける等を内容とする関係会社管理規程を定め、グループ全体での適切な情報の共有と意思疎通を図り、経営の適正を確保します。

当社は、月1回、当社及び当社子会社の常勤取締役・執行役員・本部長等が出席する目標達成会議を開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当該目標達成会議における報告を義務付けています。

当社は、目標達成会議を通じ当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しています。

当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させます。

当社は、コンプライアンスに関連する規程、マニュアル等を明文化し、当社グループのすべての全役職員に周知徹底します。

(e) 監査等委員会の職務を補助すべき全役職員

監査等委員会は、内部監査部の担当者に監査業務に必要な事項を命ずることができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員等の指揮命令を受けないものとします。

(f) 全役職員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

監査等委員会を構成する監査等委員は、本社その他の拠点並びに関係会社に対し、計画的に実地監査に赴き、現状の把握、問題点の指摘等を実施しており、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて全役職員にその説明を求めます。

当社グループの役職員は、情報の共有、課題、対策の検討、方針確認等を図るため各会議体等を通じて、経営、事業、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に当社監査等委員会に報告をおこなうとともに、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に対し報告をおこなうものとします。

当社は、当社の監査等委員会へ報告をおこなった当社グループの全役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをおこなうことを禁止しその旨を当社グループの全役職員に周知徹底します。

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けています。

監査等委員会を構成する監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定過程及び取締役の職務の執行状況を監査します。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

（a）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

（b）中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は填補の対象としないこととしております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	野水 重明	1965年10月13日生	1989年3月 当社入社 2004年3月 当社海外営業部部長 2005年3月 当社営業本部副本部長 2007年6月 当社取締役 営業本部副本部長 2009年10月 株式会社双栄 代表取締役 (現任) 2010年6月 当社専務取締役 経営企画室室長 兼 輸出管理室室長 兼 情報管理部部長 2011年6月 当社代表取締役社長 (現任) 2014年4月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 2017年5月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事長	(注) 3	6
専務取締役 生産本部部長 兼 品質改革本部部長	佐藤 勉	1958年10月31日生	1979年3月 当社入社 1994年3月 当社生産管理部部長 2007年7月 当社開発・生産本部副本部長 2008年6月 当社取締役 開発・生産本部副本部長 2011年6月 当社常務取締役 開発・生産本部副本部長 2012年3月 当社常務取締役 生産管理本部部長 2014年3月 当社常務取締役 品質生産管理本部部長 2014年8月 当社常務取締役 開発企画本部部長 兼 開発生産本部副本部長 2015年3月 当社常務取締役 開発生産本部部長 2016年3月 当社常務取締役 開発生産本部部長 兼 開発企画本部部長 2017年3月 当社常務取締役 開発生産本部部長 2017年5月 当社専務取締役 開発生産本部部長 2020年1月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 2020年3月 当社専務取締役 開発生産本部管掌役員 兼 品質改革本部部長 兼 双鳥電器(深圳)有限公司 董事長 2020年9月 当社専務取締役 開発本部管掌役員 兼 生産本部部長 兼 品質改革本部部長 2021年5月 当社専務取締役 生産本部部長 2022年5月 当社専務取締役 生産本部部長 兼 品質改革本部管掌役員 2023年3月 当社専務取締役 生産本部部長 兼 品質改革本部部長 (現任)	(注) 3	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 マーケティング本部本部長 兼 東京支社支社長 兼 営業本部管掌役員	浅見 孝幸	1962年7月13日生	2019年1月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)退職 2019年2月 当社入社 執行役員 2020年3月 当社執行役員 マーケティング本部本部長 兼 東京支社支社長 2020年5月 株式会社マインツ 取締役 2021年11月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 2022年5月 当社取締役 マーケティング本部本部長 兼 東京支社支社長 兼 営業本部管掌役員(現任)	(注)3	7
取締役 開発本部本部長	河村 吉章	1959年10月30日生	2008年4月 Toshiba Consumer Products Thailand Co.,LTD. 取締役社長 2019年4月 東芝ホームテクノ株式会社 退職 2019年5月 当社入社 執行役員 2020年3月 当社執行役員 開発生産本部本部長 2020年3月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 兼 総経理 2020年9月 当社執行役員 開発本部本部長 2022年5月 当社取締役 開発本部本部長(現任)	(注)3	9
取締役 企画管理本部本部長	渡邊 桂三	1964年11月21日生	2021年12月 日本精機株式会社 退職 2021年12月 当社入社 執行役員 管理本部本部長 2022年4月 双鳥電器(深圳)有限公司 監事(現任) 2022年11月 当社執行役員 企画管理本部本部長 2023年5月 当社取締役 企画管理本部本部長(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	加藤 善孝	1959年8月17日生	<p>1983年10月 プライスウォーターハウス (現 PwCあらた有限責任監査 法人)入所</p> <p>1988年3月 公認会計士登録(現任)</p> <p>1990年10月 フィデリティ投資顧問株式会社 (現 フィデリティ投信株式会 社)入社</p> <p>1994年5月 山田会計事務所(現 税理士法人 山田&パートナーズ)入所</p> <p>1999年11月 優成監査法人(現 太陽有限責任 監査法人)代表社員</p> <p>2002年3月 同監査法人 統括代表社員</p> <p>2017年1月 同監査法人 会長代表社員</p> <p>2017年6月 アルフレッサホールディングス株 式会社社外監査役(現任)</p> <p>2018年7月 株式会社Crowe ProC.A (現 株式会社ProC.A)代 表取締役社長(現任)</p> <p>2019年5月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2022年3月 株式会社SBI貯蓄銀行 社外取 締役(現任)</p> <p>2023年3月 株式会社フジオフードグループ本 社 社外監査役(現任)</p>	(注)3	1
取締役	萩原 貴子	1961年3月12日生	<p>1984年4月 ソニー株式会社(現 ソニーグ ループ株式会社)入社</p> <p>2014年4月 ソニー光株式会社(現 ソニー希 望・光株式会社)代表取締役 ソニー希望株式会社(現 ソニー 希望・光株式会社)代表取締役</p> <p>2015年2月 株式会社グリーンハウス 取締 役・Chief Health Officer 株式会社グリーン・フードマネジ メントシステムズ 常務執行役員 株式会社ジー・エイチ・エフ・マ ネジメント 常務取締役 株式会社グリーンホスピタリティ マネジメント 取締役 株式会社千秀グローバル 専務取 締役</p> <p>2020年7月 株式会社DDD 代表取締役(現 任)</p> <p>2021年5月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2021年6月 稲畑産業株式会社 社外取締役 (現任) NECキャピタルソリューション 株式会社 社外取締役(現任)</p>	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 通泰	1945年8月30日生	1968年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社SBI新生銀行) 入行 1998年10月 亀田製菓株式会社 入社 1999年6月 同社 取締役ロジスティクス本部 副本部長 2003年7月 同社 取締役専務執行役員経営統 括副本部長 2006年6月 同社 代表取締役社長執行役員 2013年7月 同社 代表取締役社長 2015年6月 同社 代表取締役会長CEO 2022年6月 同社 取締役シニアチェアマン (現任) 2023年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	小林 和則	1957年10月22日生	2014年2月 株式会社エヌ・シー・エ ス (現 株式会社第四北越ITソ リューションズ)退職 2014年3月 当社入社 執行役員 2015年3月 当社執行役員 総合企画管理本部 副本部長 2016年5月 株式会社マインツ 取締役 2017年3月 株式会社マインツ 代表取締役社 長 2019年3月 当社執行役員 経営企画本部本部 部長 2019年5月 当社執行役員 経営企画本部本部 部長 兼 管理本部副本部長 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 兼 副總經理 2019年7月 当社執行役員 経営企画本部本部 部長 2022年5月 当社取締役 経営企画本部管掌役 員 兼 管理本部管掌役員 2022年11月 当社取締役 企画管理本部管掌役 員 2023年5月 当社取締役[監査等委員](現任)	(注)5	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	駒宮 史博	1952年5月3日生	1985年7月 福井県小浜税務署長 1986年7月 大蔵省主税局国際租税課課長補佐 1988年5月 J E T R Oサンフランシスコ事務所駐在員 1991年7月 国税庁調査査察部調査課課長補佐 1994年7月 新潟大学大学院・法学部 助教授 1997年7月 新潟大学大学院・法学部 教授 2005年2月 弁護士登録(現任) 駒宮法律税務事務所開設 所長(現任) 2017年5月 当社社外取締役 2018年4月 新潟大学 名誉教授(現任) 2018年9月 青山学院大学大学院 会計プロフェッショナル研究科 特任教授 2019年5月 当社社外取締役[監査等委員](現任) 双鳥電器(深圳)有限公司 監事 株式会社マインツ監査役 2020年4月 事業創造大学院大学特任教授(現任)	(注)4	1
取締役(監査等委員)	小村 隆	1967年2月4日生	1994年11月 司法試験合格 1997年4月 弁護士登録(現任) 伴法律事務所(現 弁護士法人パンビル法律事務所)入所 2002年10月 小村法律事務所開設 所長(現任) 2019年5月 当社社外取締役[監査等委員](現任)	(注)4	1
計					82

- (注) 1. 加藤善孝、萩原貴子、田中通泰、駒宮史博、小村隆は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員 小林和則、委員 駒宮史博、委員 小村隆
3. 2023年5月26日開催の定時株主総会の終結から1年間
4. 2022年5月27日開催の定時株主総会の終結から2年間
5. 2023年5月26日開催の定時株主総会の終結から2年間

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役（補欠監査等委員）1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
井筒 一郎	1970年1月13日生	2003年12月 税理士試験合格 2004年1月 田中税務会計事務所 入所 2006年9月 税理士登録（現任） 2018年8月 井筒田中会計開設 所長（現任）	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役加藤善孝は、(株)Crowe ProC.A（現 (株)ProC.A（当社との利害関係はありません））の代表取締役であり、公認会計士としての幅広い経験と豊かな見識を有しております。

社外取締役萩原貴子は、(株)DDD（当社との利害関係はありません）の代表取締役であり、人材教育・人材開発部門に関する豊富な経験と知識を有しております。

社外取締役田中通泰は、(株)亀田製菓（当社との利害関係はありません）の取締役シニアチェアマンであり、企業経営者としての豊富な経験、知識、並びに企業経営に関する高い知見を有しております。

社外取締役駒宮史博は、駒宮法律税務事務所（当社との利害関係はありません）の所長であり、弁護士・大学教授としての幅広い経験と豊かな見識を有しております。

社外取締役小村隆は、小村法律事務所（当社との利害関係はありません）の所長であり、弁護士としての幅広い経験と豊かな見識を有しております。

また、当社は東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて独立社外取締役の候補者を選定しており、社外取締役の選任については当社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係を勘案し、独立性について問題のない人材を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部は、適時適切な情報伝達と意見交換をおこない、監査の実効性・効率性の向上を図っております。また、監査等委員会と会計監査人につきましても、定期的な会合等により常に連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤取締役1名と社外取締役2名で構成されております。また、監査等委員のうち2名は弁護士資格を有しており、法務・税務に関する相当程度の知見を有しております。

当社における監査等委員会監査の状況につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治体制の概要とその体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

当事業年度の監査等委員会の開催回数及び個々の監査員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
駒宮 史博	14回	14回
島田 正純	14回	14回
小村 隆	14回	14回

内部監査の状況

当社の内部監査体制として内部監査部を設置し、各部署の業務監査等をおこない、内部統制の強化を図っております。また、監査等委員会の監査体制については、監査等委員会を構成する内の2名を社外取締役とし、経営に対する監視、監査をおこない、不正や過誤の防止に努めております。また、内部監査部は、監査等委員会や会計監査人との情報交換や連携により、内部監査機能の強化に努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

2011年以降

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤本浩巳

指定有限責任社員 業務執行社員 丸田力也

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案の上、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人、太陽有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	23,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	23,500	-

(注) 当連結会計年度における、当社の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬1,400千円があります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(太陽グラントソン・アドバイザーズ株式会社)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	2,500
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	2,500

(注) 当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に係るアドバイザリー業務であります。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査内容、監査日数等を勘案して決定することとしております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位、世間水準及び従業員給与とのバランスを考慮した基本報酬と役員賞与及び当社の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲をより一層高める報酬体系として、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度の二つの株式報酬制度から構成するものとしています。賞与については、経済情勢や当社業績、他社水準、従業員の賞与水準等を踏まえて検討しています。報酬を決定するに当たっての手続きとしては、株主総会で承認された総額の範囲内で、独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会に諮問し、監査等委員会の同意を得て、独立性・客観性を確保した上で取締役会にて決定しています。また、株式報酬は、株式交付信託を用いて役位及び業績係数に基づき算出された当社株式を退任時に支給するものと、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定される譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権を、現物出資の方法で給付を受ける事により譲渡制限付株式を年に一度割り当てるものとしています。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言をおこなう役割のため、職責、他社の動向を反映させた固定報酬としています。

2016年4月8日開催の取締役会において、当社の取締役を対象とした信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、2016年5月27日開催の第54期定時株主総会に上程し、同株主総会では、2017年2月末に終了する事業年度から2018年2月末に終了する事業年度までの2事業年度中に在任する取締役に対する報酬として承認可決され、本制度を運用してまいりました。さらに、2018年4月12日開催の取締役会において、その内容を一部変更した上での継続を決議し、2018年5月29日開催の第56期定時株主総会にて承認可決され、本制度を継続しております。

また、2021年5月25日開催の第59期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いただいております。譲渡制限付株式の割り当てのための報酬の総額は、上記の取締役の報酬等の額、及び業績連動型株式報酬制度に係る報酬等の額とは別枠として年額42百万円以内とし、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数40,000株を各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限としております。

(業績連動型株式報酬制度)

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたもので、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が下記算定式に基づき算出し各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式（1ポイントは当社株式1株といたします。但し、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整をおこなうことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整をおこなうものいたします。）が当該信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度であります。なお、下記算定式につきましては、複数年にわたる本制度の有効期間の途中で新任役員が就任した場合については、当該新任役員にも適用されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

本制度に基づき各取締役に交付される株式数のうち、30%相当の数については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で、当該信託において売却換金したうえで、会社株式の交付に代えて当該株式の時価相当額の金銭の交付をおこないます。また、取締役が死亡した場合には、当該取締役の遺族に対して、当該取締役に付与されるべき数の株式を交付します。加えて、当社株式に対して公開買付け（当社が実施する場合を除きます。以下「当社株式公開買付け」といいます。）が実施された場合で、当該信託の信託財産に属する当社株式について受託者が当社株式公開買付けに応募の上、当社株式の売却代金の決済がなされた場合には、当社株式の交付に代えて、各取締役に付与されるべき数の株式に係る売却代金相当額の金銭を交付いたします。

さらに、自己都合により任期途中で取締役を辞任する者（ただし、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除きます。）や当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任され又は辞任する者については、取締役会の決定により、その該当した時点において、それまでに付与されていたポイントの全部を失効させることがあります。

[ポイントの算定式]

ポイントは、原則として、毎年一度の定例のポイント付与日に、各評価対象期間（ 1 ）に対する報酬として付与しますが、任期途中で退任する場合には、退任日に、以下（ 3 ）のとおり付与します。

（ 1 ）一の評価対象期間（ 1 ）について付与されるポイントは、次の算式により算出される数といたします。

$$\text{付与ポイント} = \text{役位別基礎ポイント（ 2 ）} \times \text{業績係数（ 3 ）(小数点以下四捨五入)}$$

（ 1 ）評価対象期間とは、各ポイント付与日の直前に終了した事業年度（毎年3月1日から翌年2月末日まで）の期間をいいます。なお、初回の評価対象期間は、2016年3月1日から2017年2月末日までの期間といたします。

（ 2 ）役位別基礎ポイントは、対応する評価対象期間の初日における役位に応じて次のとおり定めます。但し、評価対象期間の途中で取締役役に就任した者については、その就任時点の役位によります。

役位	役位別基礎ポイント
会長	12,673
社長	12,673
副社長	11,521
専務	10,369
常務	8,065
取締役（上記役位のない者）	7,373

（ 3 ）業績係数は次のとおり定めます。なお、下記の「連結営業利益の達成率」とは、各評価対象期間における各事業年度初に公表する連結営業利益の業績予想値に対する当該評価対象期間に係る事業年度の有価証券報告書の連結損益計算書に記載される連結営業利益の割合により算出される達成率をいいます。但し、当該評価対象期間の事業年度に係る連結営業利益がマイナスの場合は、0（ゼロ）といたします。

連結営業利益達成率	業績係数
120%以上	1.20
115%以上120%未満	1.15
110%以上115%未満	1.10
105%以上110%未満	1.05
100%以上105%未満	1.00
95%以上100%未満	0.95
90%以上95%未満	0.90
85%以上90%未満	0.85
85%未満	0.80

(2) 上記(1)の定めにかかわらず、在任評価対象期間が1ヶ月以上1年未満である場合、付与されるポイントは、次の算式により算出される数といたします。なお、在任評価対象期間が0となる場合には、ポイントは付与されないものといたします。

$$\text{付与ポイント} = \text{役位別基礎ポイント(2)} \times \text{業績係数(3)} \\ \times \text{在任評価対象期間の月数} \div 12 \text{(小数点以下切り上げ)}$$

本(2)において、在任評価対象期間とは、各ポイント付与日に対応する評価対象期間から、当該評価対象期間のうち制度対象者の地位になかった期間又は制度対象者が職務に従事できないため休業(但し、業務上の疾病による場合を除く)していた期間を控除した期間をいいます(1ヶ月未満の端数は1ヶ月に切り上げ)。

(3) 一の退任時対象期間(4)について付与されるポイントは、次の算式により算出される数といたします。

$$\text{付与ポイント} = \text{役位別基礎ポイント(5)} \times \text{業績係数(6)} \\ \times \text{在任評価対象期間の月数} \div 12 \text{(小数点以下切り上げ)}$$

本(3)において、在任評価対象期間とは、退任時対象期間から、当該退任時対象期間のうち制度対象者の地位になかった期間又は制度対象者が職務に従事できないため休業(但し、業務上の疾病による場合を除く)していた期間を控除した期間をいいます(1ヶ月未満の端数は1ヶ月に切り上げ)。

(4) 退任時対象期間とは、退任日の直前に開催された定時株主総会開催日が属する月の翌月から退任する日が属する月までの期間といたします。なお、1ヶ月に満たない場合は1ヶ月に切り上げるものといたします。

(5) 本号における役位別基礎ポイントは、退任時対象期間の初日における役位に応じて(1)の表のとおり定めます。但し、退任時対象期間の途中で取締役就任した者については、その就任時点の役位によります。

(6) 本(3)における業績係数は1といたします。

(4) 本制度の対象者へ付与されるポイントの総数は、1事業年度当たりの上限ポイントを140,000ポイントとし、これを超える場合においては、その範囲に収まるように、以下の計算式により、各対象者に対する付与ポイントを調整するものといたします。

$$\text{「調整後の各対象者の付与ポイント数」} = \text{「調整前の当該対象者の付与ポイント数(7)」} \\ \times 140,000 \div \text{「調整前の対象者全員に対する付与ポイント数の合計」(小数点以下切捨て)}$$

(7) (1)、(2)及び(3)に従って算出されたポイント数

(注)

- ・取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であります。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに定める「利益の状況を示す指標」は、「連結営業利益」といたします。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に定める1事業年度あたりの上限となる「確定した数」は、下記のとおりといたします。なお、1ポイントは当社株式1株といたします。但し、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整をおこなうことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整をおこなうものといたします。

なお、下記の「確定した数（ポイント）」はあくまで上限であり、実際に制度対象者に付与される株式数（ポイント数）は上記の算定式により定まる数の退任までの累積数となります。

役位	取締役の数（人）	ポイント（数）
会長	0	0
社長	1	39,287
副社長	0	0
専務	1	32,144
常務	0	0
取締役（上記役位のない者）	3	68,569

上記、取締役の数（人）は、2023年5月29日現在における取締役の数となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	115,361	94,974	11,760	8,627	20,387	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	21,000	21,000	-	-	-	5

（注）1．2021年5月25日開催の第59期定時株主総会において、対象取締役2名に対して、上記年額報酬とは別枠で譲渡制限付株式報酬として以下のとおり決議いただいております。

・取締役 年額42百万円以内

2．取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬11,760千円、譲渡制限付株式報酬8,627千円であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額は1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与については重要性がないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は運用の対象としておりません。純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先等との業務上の関係の維持及び強化や取引の円滑化を図り、企業価値向上につなげることを目的として、取引先等の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定した取引関係の構築や、事業シナジーを目的とした業務提携などにより当社の中長期的な価値の向上に資すると判断した場合には継続保有し、一方その保有の意義が薄れたと判断した場合は売却する方針であります。その方針のもと、毎期取締役会において保有する経済合理性や意義を検証し、保有の適否を判断しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	4,117
非上場株式以外の株式	10	234,083

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3	株式累積投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

なお、株式数が増加減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
BIOLIFE SOLUTIONS, INC.	40,974	40,974	(保有目的) 営業取引関係の維持・強化	無
	129,939	111,300		
(株)第四北越フィナン シャルグループ	10,000	10,000	(保有目的) 取引銀行との連携強化	有
	32,500	26,610		
(株)エディオン	16,500	16,500	(保有目的) 営業取引関係の維持・強化	無
	21,747	19,750		
(株)ノジマ	10,000	5,000	(保有目的) 営業取引関係の維持・強化 (株式が増加した理由) 株式分割による 増加	有
	13,550	12,725		
(株)ケーズホールディ ングス	10,000	10,000	(保有目的) 営業取引関係の維持・強化	無
	11,740	12,400		
上新電機(株)	5,000	5,000	(保有目的) 営業取引関係の維持・強化	無
	10,185	10,490		
(株)岡三証券グループ	18,507	-	(保有目的) 円滑な証券取引維持 (株式が増加した理由) 前事業年度にお いて非上場株式として保有していた岡三 にいがた証券(株)との株式交換により当該 株式を当事業年度において取得	無(注3)
	8,087	-		
OCHIホールディ ングス(株)	3,600	3,600	(保有目的) 営業取引関係の維持・強化	無
	4,838	4,910		
(株)千趣会	3,000	3,000	(保有目的) 営業取引関係の維持・強化	無
	1,194	1,089		
イオン(株)	119	117	(保有目的) 営業取引関係の維持・強化 (株式が増加した理由) 株式累積投資に よる増加	無
	302	305		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。
当社は、特定投資株式について、取締役会にて保有の意義を検証しており、現状保有する特定投資株式はいず
れも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,391,413	918,185
受取手形及び売掛金	1,679,771	-
受取手形	-	158,537
売掛金	-	2,043,988
商品及び製品	1,968,448	1,607,251
仕掛品	427,287	382,176
原材料及び貯蔵品	457,455	575,848
その他	386,090	497,577
貸倒引当金	7,273	517
流動資産合計	6,303,194	6,183,046
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,400,125	4,458,227
減価償却累計額	3,186,690	3,260,590
建物及び構築物(純額)	1,213,434	1,197,636
機械及び装置	684,573	657,825
減価償却累計額	564,209	564,993
機械及び装置(純額)	120,364	92,831
車両運搬具	19,792	19,792
減価償却累計額	15,649	17,050
車両運搬具(純額)	4,142	2,742
金型	1,469,091	1,765,161
減価償却累計額	1,326,027	1,465,426
金型(純額)	143,063	299,734
工具、器具及び備品	533,112	584,428
減価償却累計額	419,584	445,103
工具、器具及び備品(純額)	113,527	139,325
土地	2,070,465	2,070,465
リース資産	1,166,753	976,144
減価償却累計額	1,036,927	889,636
リース資産(純額)	129,825	86,508
建設仮勘定	132,556	3,263
有形固定資産合計	3,927,381	3,892,507
無形固定資産		
リース資産	23,882	8,837
その他	157,157	372,405
無形固定資産合計	181,040	381,242
投資その他の資産		
投資有価証券	305,824	322,645
繰延税金資産	200,116	308,193
退職給付に係る資産	144,495	29,635
その他	88,724	48,496
貸倒引当金	29,281	29,189
投資その他の資産合計	709,879	679,781
固定資産合計	4,818,302	4,953,531
資産合計	11,121,496	11,136,578

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	139,979	273,897
短期借入金	-	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,190,322	1,230,000
リース債務	94,611	84,315
未払法人税等	169,682	17
未払消費税等	4,762	-
契約負債	-	286,609
賞与引当金	69,908	69,766
株主優待引当金	3,779	7,263
製品補修対策引当金	28,069	26,354
事業構造改善引当金	21,070	-
その他	398,693	543,394
流動負債合計	2,120,880	1,921,618
固定負債		
長期借入金	-	1,690,000
リース債務	189,917	105,984
役員株式給付引当金	51,700	63,460
資産除去債務	20,100	20,100
その他	37,056	38,657
固定負債合計	298,774	918,201
負債合計	2,419,654	2,839,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,507,094	2,517,279
資本剰余金	2,602,347	2,612,497
利益剰余金	3,231,623	2,880,033
自己株式	108,169	108,169
株主資本合計	8,232,896	7,901,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	102,744	117,556
繰延ヘッジ損益	115,155	73,155
為替換算調整勘定	43,098	49,129
退職給付に係る調整累計額	207,945	155,276
その他の包括利益累計額合計	468,945	395,117
純資産合計	8,701,841	8,296,758
負債純資産合計	11,121,496	11,136,578

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)
売上高	12,869,925	10,930,171
売上原価	2,383,414,451	2,374,468,609
売上総利益	4,528,473	3,461,561
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	652,110	413,503
製品補修費	113,115	58,569
製品補修対策引当金繰入額	28,069	3,661
広告宣伝費	211,514	302,868
役員報酬	79,764	124,601
給料及び手当	909,377	875,568
賞与	101,024	82,509
賞与引当金繰入額	38,200	37,873
役員株式給付引当金繰入額	8,500	11,760
退職給付費用	43,053	40,136
福利厚生費	188,955	181,570
旅費及び交通費	39,023	47,372
減価償却費	157,331	150,184
研究開発費	346,218	384,393
貸倒引当金繰入額	5,847	6,847
株主優待引当金繰入額	3,779	3,484
その他	777,952	709,422
販売費及び一般管理費合計	3,809,143	3,420,631
営業利益	719,329	40,930
営業外収益		
受取利息	306	279
受取配当金	4,224	3,649
為替差益	41,797	106,276
業務受託料	5,128	4,538
その他	12,259	22,902
営業外収益合計	63,715	137,648
営業外費用		
支払利息	15,755	16,523
売上割引	109,447	-
シンジケートローン手数料	43,000	9,500
業務委託費用	4,428	4,461
その他	291	4,344
営業外費用合計	172,922	34,829
経常利益	610,123	143,749
特別利益		
固定資産売却益	4,815	-
リコール損失引当金戻入額	6,629	-
特別利益合計	7,444	-
特別損失		
固定資産処分損	520,876	515,725
事業構造改善引当金繰入額	21,070	-
特別損失合計	41,946	15,725
税金等調整前当期純利益	575,621	128,023
法人税、住民税及び事業税	218,155	13,466
法人税等調整額	61,860	44,763
法人税等合計	156,294	58,229
当期純利益	419,326	69,793
親会社株主に帰属する当期純利益	419,326	69,793

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	419,326	69,793
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107,784	14,811
繰延ヘッジ損益	72,597	41,999
為替換算調整勘定	11,919	6,030
退職給付に係る調整額	136,378	52,669
その他の包括利益合計	¹ 328,679	¹ 73,827
包括利益	748,006	4,033
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	748,006	4,033

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,499,077	2,594,330	2,942,134	107,000	7,928,542
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,499,077	2,594,330	2,942,134	107,000	7,928,542
当期変動額					
剰余金の配当			129,837		129,837
新株の発行	8,017	8,017			16,034
親会社株主に帰属する当期純利益			419,326		419,326
自己株式の取得				1,169	1,169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,017	8,017	289,489	1,169	304,354
当期末残高	2,507,094	2,602,347	3,231,623	108,169	8,232,896

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,039	42,558	31,179	71,567	140,265	8,068,807
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,039	42,558	31,179	71,567	140,265	8,068,807
当期変動額						
剰余金の配当						129,837
新株の発行						16,034
親会社株主に帰属する当期純利益						419,326
自己株式の取得						1,169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107,784	72,597	11,919	136,378	328,679	328,679
当期変動額合計	107,784	72,597	11,919	136,378	328,679	633,033
当期末残高	102,744	115,155	43,098	207,945	468,945	8,701,841

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,507,094	2,602,347	3,231,623	108,169	8,232,896
会計方針の変更による累積的影響額			258,844		258,844
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,507,094	2,602,347	2,972,779	108,169	7,974,052
当期変動額					
剰余金の配当			162,540		162,540
新株の発行	10,185	10,150			20,335
親会社株主に帰属する当期純利益			69,793		69,793
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,185	10,150	92,746	-	72,411
当期末残高	2,517,279	2,612,497	2,880,033	108,169	7,901,640

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	102,744	115,155	43,098	207,945	468,945	8,701,841
会計方針の変更による累積的影響額						258,844
会計方針の変更を反映した当期首残高	102,744	115,155	43,098	207,945	468,945	8,442,997
当期変動額						
剰余金の配当						162,540
新株の発行						20,335
親会社株主に帰属する当期純利益						69,793
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,811	41,999	6,030	52,669	73,827	73,827
当期変動額合計	14,811	41,999	6,030	52,669	73,827	146,239
当期末残高	117,556	73,155	49,129	155,276	395,117	8,296,758

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	575,621	128,023
減価償却費	344,002	415,193
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,847	6,847
賞与引当金の増減額(は減少)	1,943	142
退職給付に係る資産負債の増減額	61,935	62,190
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	8,500	11,760
リコール損失引当金の増減額(は減少)	11,980	-
製品補修対策引当金の増減額(は減少)	24,534	1,714
株主優待引当金の増減額(は減少)	2,447	3,484
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	21,070	21,070
受取利息及び受取配当金	4,531	3,929
支払利息	15,755	16,523
シンジケートローン手数料	43,000	9,500
為替差損益(は益)	7	31,457
固定資産売却損益(は益)	815	-
固定資産処分損益(は益)	20,876	15,725
その他の損益(は益)	86	-
売上債権の増減額(は増加)	1,286,242	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	516,170
棚卸資産の増減額(は増加)	77,799	291,793
その他の資産の増減額(は増加)	32,638	169,940
仕入債務の増減額(は減少)	318,585	131,484
その他の負債の増減額(は減少)	307,225	44,299
小計	1,739,702	378,703
利息及び配当金の受取額	4,531	3,929
利息の支払額	15,482	15,895
法人税等の支払額	211,144	247,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,517,606	118,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,300	500
定期預金の払戻による収入	-	6,000
有形固定資産の取得による支出	418,322	348,214
有形固定資産の売却による収入	5,249	-
無形固定資産の取得による支出	111,678	181,994
投資有価証券の取得による支出	668	3
その他の支出	465	4,474
その他の収入	2,794	39,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	524,390	489,578
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,050,000	400,000
長期借入れによる収入	-	1,150,000
長期借入金の返済による支出	666,542	1,420,322
リース債務の返済による支出	96,551	94,229
シンジケートローン手数料の支払額	43,000	9,500
配当金の支払額	129,196	161,738
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,985,289	135,789
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,218	38,777
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	979,854	467,728
現金及び現金同等物の期首残高	1,989,568	1,009,713
現金及び現金同等物の期末残高	1,009,713	1,541,985

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

主要な連結子会社の名称

双鳥電器(深圳)有限公司

㈱マインツ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、双鳥電器(深圳)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

製品・原材料・仕掛品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物	15～31年
機械及び装置	7～11年
金型	2年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品補修対策引当金

過去の売上製品の一部について、無償の点検修理に伴う損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造の改善に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末で合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

また、当社の執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループの事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に回収しており、重大な金融要素は含まれておりません。

製品の販売

製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点等で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

有償支給取引

有償支給取引については、有償支給した原材料を買い戻す義務を負っているため、支給品の譲渡時に消滅を認識せず棚卸資産として認識しております。なお、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

受注契約

受注契約については、顧客との契約に基づき履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、少額又は工期の短い受注契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

保証サービス

保証サービスについては、商品及び製品の販売と別個の履行義務として識別し、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。これにより保証サービスに配分された取引価格を契約負債に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建取引

ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクを軽減することを目的としております。

ヘッジ有効性の評価

為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,968,448	1,607,251
当社の商品及び製品	1,960,258	1,603,977

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品は、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

商品及び製品の正味売却価額は、一定期間の販売実績に基づく売価を基礎としております。また、販売開始からの経過期間や回転期間が一定の基準を超える品目の正味売却価額については、一定期間の販売実績に加えて、顧客や最終消費者の需要動向を踏まえた将来の販売予測を考慮のうえ見積っております。

需要環境の変化等により将来の販売予測の見直しが必要となった場合など、正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度に商品及び製品の評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益の認識について次の変更が生じております。

1. 変動対価及び顧客に支払われる対価

販売費及び一般管理費に計上しておりました「センターフィー(荷造運搬費)」及び営業外費用に計上しておりました「売上割引」については、当社が顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客から別個の財又はサービスに対する支払いではない場合については、取引価格からその対価を控除することといたしました。

また、返品されると見込まれる商品及び製品の売上及び売上原価相当額を除いた額を売上及び売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として流動負債の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として流動資産の「その他」にそれぞれ表示しております。

2. 有償支給取引

有償支給した原材料について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

3. 受注契約に係る収益認識

従来は検収基準で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、一定期間にわたり充足される履行義務について収益を認識し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識することといたしました。なお、少額又は工期の短い受注契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

4. 保証サービスに係る収益認識

商品及び製品の販売後に発生する無償アフターサービス費用に備えるため、商品及び製品の販売とそれに付随する保証サービスの提供を別個の履行義務として識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識することといたしました。これにより、保証サービスに配分された取引価格を流動負債の「契約負債」に計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は147,063千円減少、売上原価は261千円減少、売上総利益は146,802千円減少、販売費及び一般管理費は88,762千円減少、営業利益は58,039千円減少、営業外費用は94,772千円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ36,732千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は258,844千円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示することとし、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「売上債権の増減額（は増加）」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額（は増加）」に含めて表示することといたしました。また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

2024年2月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「業務委託費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,719千円は、「業務委託費用」4,428千円、「その他」291千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下も同様です。)を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたもので、対象取締役に対し、役位及び業績等一定の基準に応じて当社が各対象取締役に付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付するという、業績連動型の株式報酬制度であります。

本制度導入に当たっては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、対象取締役に株式を交付するという、役員向け株式交付信託の仕組みを採用しております。

なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度107,000千円、246,545株、当連結会計年度107,000千円、246,545株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保提供資産及びこれに対応する債務

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
現金及び預金	84,000千円	- 千円
建物	1,041,995	-
土地	1,921,528	-
計	3,047,524	-

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,011,006千円	- 千円

(3) 財務制限条項

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社は、株式会社第四北越銀行をアレンジャー、株式会社三井住友銀行をコ・アレンジャーとするシンジケートローン契約を2022年2月28日に締結しており、本契約における財務制限条項はそれぞれ以下のとおりであります。なお、2022年3月10日には本契約に基づく新規借入と、同日に既存借入の返済を実行しており、さらに同日、現在取引金融機関に提供しております上記(1)に記載の担保提供資産をすべて解除しております。

コミットメントライン契約

借入人の各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、2021年2月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること。

借入人の各年度決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

タームローン契約

2022年2月期以降の借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年2月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること。

2022年2月期以降の借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社は、株式会社第四北越銀行をアレンジャー、株式会社三井住友銀行をコ・アレンジャーとする取引銀行6行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約

コミットメントライン契約の総額	1,500,000千円
借入実行残高	400,000
未実行残高	1,100,000

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されております。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

借入人の各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、2022年2月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること。

借入人の各年度決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

シンジケート方式によるタームローン契約

借入実行残高	800,000千円
--------	-----------

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されております。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

2022年2月期以降の借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年2月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること。

2022年2月期以降の借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

（連結損益計算書関係）

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

（洗替法による戻入額相殺後）

前連結会計年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）	当連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
37,781千円	12,875千円

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）	当連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
684,659千円	630,013千円

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
工具、器具及び備品	590千円	- 千円
土地	224	-
計	815	-

5. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	1,000千円	28千円
機械及び装置	927	1,337
金型	2,347	3,442
工具、器具及び備品	2,322	5,764
リース資産	1,455	1,163
処分費用	12,822	3,989
計	20,876	15,725

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	106,526千円	16,816千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	106,526	16,816
税効果額	1,257	2,005
その他有価証券評価差額金	107,784	14,811
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	144,173	894,029
組替調整額	244,360	833,632
税効果調整前	100,187	60,396
税効果額	27,590	18,396
繰延ヘッジ損益	72,597	41,999
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11,919	6,030
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	205,444	63,524
組替調整額	9,329	12,215
税効果調整前	196,114	75,740
税効果額	59,736	23,070
退職給付に係る調整額	136,378	52,669
その他の包括利益合計	328,679	73,827

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	10,830,000	13,600	-	10,843,600
合計	10,830,000	13,600	-	10,843,600
自己株式				
普通株式(注)2、3	260,137	992	-	261,129
合計	260,137	992	-	261,129

- (注)1. 普通株式の発行済株式数の増加13,600株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首246,545株、当連結会計年度末246,545株)が含まれております。
3. 譲渡制限付株式報酬において、当該譲渡制限付株式の譲渡制限期間満了前に対象者が退職したため、992株を無償取得しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	97,347	9.0	2021年2月28日	2021年5月26日
2021年10月7日 取締役会	普通株式	32,490	3.0	2021年8月31日	2021年11月15日

- (注)1. 2021年5月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当2,218千円が含まれております。
2. 2021年10月7日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当739千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	129,948	利益剰余金	12.0	2022年2月28日	2022年5月30日

- (注)1. 2022年5月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,958千円が含まれております。
2. 1株当たり配当額には、創業70周年記念配当3円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	10,843,600	35,000	-	10,878,600
合計	10,843,600	35,000	-	10,878,600
自己株式				
普通株式（注）2	261,129	-	-	261,129
合計	261,129	-	-	261,129

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加35,000株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首246,545株、当連結会計年度末246,545株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	129,948	12.0	2022年2月28日	2022年5月30日
2022年10月13日 取締役会	普通株式	32,592	3.0	2022年8月31日	2022年11月18日

（注）1. 2022年5月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当2,958千円が含まれております。

2. 2022年5月27日定時株主総会決議に基づく1株当たり配当額には、創業70周年記念配当3円が含まれております。

3. 2022年10月13日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当739千円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月26日 定時株主総会	普通株式	108,640	利益剰余金	10.0	2023年2月28日	2023年5月29日

（注）2023年5月28日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,465千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）	当連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
現金及び預金勘定	1,391,413千円	918,185千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	381,700	376,200
現金及び現金同等物	1,009,713	541,985

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

金型であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産に限定し運用をおこなっております。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこなっておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形と売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理をおこなうとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、主に取引先企業に関する株式であり、市場リスク及び信用リスクに晒されておりますが、対象となる企業について市場価格及び財務状況を定期的に確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資や運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的な市場金利の状況を把握しております。

デリバティブは為替変動リスクに対するリスクヘッジを目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価の方法については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（注）2.参照）。

また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)(1)	時価(千円)(1)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(2)	293,706	293,706	-
資産計	293,706	293,706	-
(1) 長期借入金(3)	(1,190,322)	(1,190,322)	-
負債計	(1,190,322)	(1,190,322)	-
デリバティブ取引(4) ヘッジ会計が適用されているもの	151,778	151,778	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含んでおりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式等	12,117

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)(1)	時価(千円)(1)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(2)	318,527	318,527	-
資産計	318,527	318,527	-
(1) 長期借入金(3)	(920,000)	(918,717)	1,282
負債計	(920,000)	(918,717)	1,282
デリバティブ取引(4) ヘッジ会計が適用されているもの	105,199	105,199	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含んでおりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	4,117

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,391,413	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,679,771	-	-	-
合計	3,071,185	-	-	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	918,185	-	-	-
受取手形	158,537	-	-	-
売掛金	2,043,988	-	-	-
合計	3,120,711	-	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,190,322	-	-	-	-	-
合計	1,190,322	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	230,000	230,000	230,000	230,000	-	-
合計	630,000	230,000	230,000	230,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルの内、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	318,527	-	-	318,527
資産計	318,527	-	-	318,527
デリバティブ取引 通貨関連	-	105,199	-	105,199

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	(918,717)	-	(918,717)
負債計	-	(918,717)	-	(918,717)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引についてはすべて為替予約取引であり、為替予約の時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき、為替レートといった観察可能なインプットを用いた割引現在価値法により算定されているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	167,430	52,563	114,866
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	167,430	52,563	114,866
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	32,150	36,654	4,503
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	94,126	101,148	7,022
	小計	126,276	137,802	11,525
合計		293,706	190,365	103,341

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,117千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	195,758	55,669	140,088
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	195,758	55,669	140,088
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	38,325	41,551	3,226
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	84,443	100,666	16,223
	小計	122,768	142,218	19,449
合計		318,527	197,887	120,639

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,117千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理をおこなっておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理をおこない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度(2022年2月28日)
期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年2月28日)
期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(2022年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引	3,754,993	-	151,778
	買建米国ドル				
合計			3,754,993	-	151,778

(注) 時価の算定方法...取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引	3,858,572	-	105,199
	買建米国ドル				
合計			3,858,572	-	105,199

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の執行役員については社内規程に基づく引当による退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,212,974千円	1,091,058千円
勤務費用	75,365	76,276
利息費用	5,273	5,305
数理計算上の差異の発生額	24,490	5,990
過去勤務費用の発生額	135,155	-
退職給付の支払額	42,909	65,284
その他	-	29
退職給付債務の期末残高	1,091,058	1,101,337

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	1,159,157千円	1,235,554千円
期待運用収益	8,394	8,895
数理計算上の差異の発生額	45,798	69,514
事業主からの拠出額	56,529	-
退職給付の支払額	34,350	43,675
その他	29	286
年金資産の期末残高	1,235,554	1,130,973

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,061,749千円	1,086,806千円
年金資産	1,235,554	1,130,973
	173,804	44,166
非積立型制度の退職給付債務	29,309	14,531
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	144,495	29,635
退職給付に係る資産	144,495	29,635
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	144,495	29,635

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	75,365千円	76,276千円
利息費用	5,273	5,305
期待運用収益	8,394	8,895
数理計算上の差異の費用処理額	8,328	1,299
過去勤務費用の費用処理額	13,515	13,515
確定給付制度に係る退職給付費用	67,058	60,471

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	74,474千円	62,224千円
過去勤務費用	121,640	13,515
合計	196,114	75,740

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	177,390千円	115,165千円
未認識過去勤務費用	121,640	108,124
合計	299,030	223,290

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
一般	47.1%	45.9%
債券	36.2	23.9
株式	3.1	23.9
その他	13.6	6.3
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
割引率	0.50%	0.50%
長期期待運用収益率	0.75%	0.75%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
無形固定資産	71,119千円	71,119千円
その他有価証券評価差額金	51,210	53,624
契約負債	-	51,748
税務上の繰越欠損金(注)2	29,344	44,109
関係会社株式評価損	38,914	43,207
繰延資産	39,788	39,031
棚卸資産	23,876	30,626
賞与引当金	21,294	21,250
返金負債	-	17,077
有形固定資産	13,149	12,851
貸倒引当金	11,134	9,048
役員退職慰労引当金	8,924	8,924
製品補修対策引当金	8,549	8,027
未払金	6,122	6,122
役員株式給付引当金	4,629	4,629
未払費用	3,170	3,350
株主優待引当金	1,151	2,212
未払事業税等	13,890	613
その他	21,154	13,978
繰延税金資産小計	367,426	441,555
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	29,344	38,322
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 (注)1	42,434	47,336
評価性引当額小計	71,778	85,659
繰延税金資産合計	295,647	355,896
繰延税金負債		
為替予約	46,231	32,043
退職給付に係る資産	44,013	9,027
返品資産	-	3,549
その他有価証券評価差額金	1,077	3,082
短期外貨預金(ヘッジ)	4,208	-
繰延税金負債合計	95,531	47,702
繰延税金資産(負債)の純額	200,116	308,193

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、関係会社株式評価損及びその他有価証券評価差額金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (注)	-	-	-	-	-	29,344	29,344
評価性引当額	-	-	-	-	-	29,344	29,344
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (注)	-	-	-	-	-	44,109	44,109
評価性引当額	-	-	-	-	-	38,322	38,322
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5,786	5,786

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	2.3	10.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	6.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.2
税効果未認識	1.6	2.3
連結子会社の税率差異	0.0	-
法人税額の特別控除額	4.6	0.5
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	45.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	181,975千円	158,537千円
売掛金	1,497,796	2,043,988
契約資産	6,445	-
契約負債	360,004	286,609

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足の履行義務は、当連結会計年度末において286,609千円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社は、製品別のセグメントから構成されており、「家電製品事業」、「FPSC事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品は以下のとおりであります。

セグメント	製品内容
家電製品事業	照明器具、調理家電、クリーナー、生活家電、冷蔵庫、AV機器、健康理美容機器
FPSC事業	FPSC冷凍冷蔵庫

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により従来の方法に比べて、当連結会計年度の家電製品事業の売上高は158,217千円減少し、セグメント利益は69,324千円減少しております。また、FPSC事業の売上高は11,153千円増加し、セグメント利益は11,284千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	家電製品 事業	FPSC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,658,236	2,211,689	12,869,925	-	12,869,925
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,658,236	2,211,689	12,869,925	-	12,869,925
セグメント利益	847,300	906,958	1,754,258	1,034,929	719,329
その他の項目					
減価償却費	200,589	53,438	254,027	89,975	344,002

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,034,929千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額89,975千円は、各報告セグメントに配分していない共通資産及び当社の管理部門の減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示していません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配分しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	家電製品 事業	FPSC事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	10,137,155	793,016	10,930,171	-	10,930,171
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,137,155	793,016	10,930,171	-	10,930,171
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,137,155	793,016	10,930,171	-	10,930,171
セグメント利益	822,777	205,144	1,027,921	986,990	40,930
その他の項目					
減価償却費	287,259	43,060	330,319	84,874	415,193

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額 986,990千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。
- （2）減価償却費の調整額84,874千円は、各報告セグメントに配分していない共通資産及び当社の管理部門の減価償却費であります。
- 2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3．セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示していません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関係するセグメント名
(株)ケースホールディングス	1,645,096	家電製品事業

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関係するセグメント名
(株)ケースホールディングス	1,610,154	家電製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

開示が必要となる重要な取引がないため、開示を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

開示が必要となる重要な取引がないため、開示を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
1株当たり純資産額	822円29銭	1株当たり純資産額	781円43銭
1株当たり当期純利益	39円64銭	1株当たり当期純利益	6円58銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	419,326	69,793
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	419,326	69,793
期中平均株式数(株)	10,579,202	10,606,702

2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度246,545株、当連結会計年度246,545株)。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度246,545株、当連結会計年度246,545株)。
3. (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は21円97銭減少し、1株当たり当期純利益は2円41銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	400,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,190,322	230,000	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	94,611	84,315	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	690,000	0.5	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	189,917	105,984	-	2023年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,474,851	1,510,300	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	230,000	230,000	230,000	-
リース債務	57,352	32,596	16,035	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,519,133	4,805,455	7,320,823	10,930,171
税金等調整前四半期純損失()又は 税金等調整前当期純利益(千円)	175,999	408,384	335,707	128,023
親会社株主に帰属する四半期純損失()又は 親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	131,727	299,872	249,887	69,793
1株当たり四半期純損失()又は 1株当たり当期純利益(円)	12.45	28.30	23.57	6.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	12.45	15.85	4.71	30.11

2. 決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,252,626	861,521
受取手形	181,975	158,537
売掛金	1,557,081	1,995,520
商品及び製品	1,960,258	1,603,977
仕掛品	427,287	382,176
原材料及び貯蔵品	457,455	575,848
前払費用	41,774	45,932
未収入金	144,165	175,347
為替予約	151,778	105,199
その他	45,524	170,583
貸倒引当金	7,273	517
流動資産合計	6,212,654	6,074,126
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,216,169	4,245,723
減価償却累計額	3,026,968	3,097,642
建物(純額)	1,189,201	1,148,081
構築物	183,956	212,503
減価償却累計額	159,722	162,948
構築物(純額)	24,233	49,555
機械及び装置	684,573	657,825
減価償却累計額	564,209	564,993
機械及び装置(純額)	120,364	92,831
車両運搬具	19,792	19,792
減価償却累計額	15,649	17,050
車両運搬具(純額)	4,142	2,742
金型	1,469,091	1,765,161
減価償却累計額	1,326,027	1,465,426
金型(純額)	143,063	299,734
工具、器具及び備品	531,656	582,916
減価償却累計額	418,250	443,681
工具、器具及び備品(純額)	113,406	139,235
土地	2,070,465	2,070,465
リース資産	1,166,753	976,144
減価償却累計額	1,036,927	889,636
リース資産(純額)	129,825	86,508
建設仮勘定	132,556	3,263
有形固定資産合計	3,927,260	3,892,417
無形固定資産		
借地権	4,650	4,650
ソフトウェア	129,319	114,721
リース資産	23,882	8,837
その他	23,180	253,033
無形固定資産合計	181,033	381,242

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	305,824	322,645
関係会社株式	82,243	68,148
繰延税金資産	289,580	373,016
その他	87,082	48,458
貸倒引当金	29,281	29,189
投資その他の資産合計	735,449	783,079
固定資産合計	4,843,743	5,056,739
資産合計	11,056,397	11,130,866
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,979	232,731
短期借入金	-	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,190,322	1,230,000
リース債務	94,611	84,315
未払金	316,624	354,987
未払費用	36,526	35,393
未払法人税等	169,612	-
未払消費税等	4,709	-
契約負債	-	286,609
前受金	9,551	-
預り金	29,774	31,327
賞与引当金	69,908	69,766
株主優待引当金	3,779	7,263
製品補修対策引当金	28,069	26,354
その他	280	121,667
流動負債合計	2,093,749	1,880,416
固定負債		
長期借入金	-	1,690,000
リース債務	189,917	105,984
退職給付引当金	154,534	193,654
役員株式給付引当金	51,700	63,460
資産除去債務	20,100	20,100
その他	37,056	38,657
固定負債合計	453,308	1,111,856
負債合計	2,547,058	2,992,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,507,094	2,517,279
資本剰余金		
資本準備金	2,513,294	2,523,444
その他資本剰余金	89,053	89,053
資本剰余金合計	2,602,347	2,612,497
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,290,166	2,926,274
利益剰余金合計	3,290,166	2,926,274
自己株式	108,169	108,169
株主資本合計	8,291,438	7,947,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	102,744	117,556
繰延ヘッジ損益	115,155	73,155
評価・換算差額等合計	217,900	190,711
純資産合計	8,509,339	8,138,593
負債純資産合計	11,056,397	11,130,866

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高		
製品売上高	12,775,755	10,838,033
売上高合計	12,775,755	10,838,033
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	1,991,680	1,960,258
当期製品製造原価	8,400,272	7,177,162
合計	10,391,952	9,137,421
他勘定振替高	1,158,350	1,137,097
製品期末棚卸高	1,960,258	1,602,534
製品売上原価	8,273,344	7,397,790
売上原価合計	8,273,344	7,397,790
売上総利益	4,502,411	3,440,243
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	648,569	411,905
製品補修費	110,968	58,289
製品補修対策引当金繰入額	28,069	3,661
広告宣伝費	209,664	301,084
役員報酬	79,764	124,601
給料及び手当	900,262	868,240
賞与	101,024	82,509
賞与引当金繰入額	38,200	37,873
役員株式給付引当金繰入額	8,500	11,760
退職給付費用	43,053	40,136
福利厚生費	184,563	180,057
旅費及び交通費	38,684	46,497
減価償却費	157,028	150,137
賃借料	24,484	22,846
研究開発費	463,217	384,393
貸倒引当金繰入額	5,847	6,847
業務委託費	356,313	261,945
株主優待引当金繰入額	3,779	3,484
その他	390,435	414,737
販売費及び一般管理費合計	3,780,735	3,397,313
営業利益	721,676	42,930
営業外収益		
受取利息	15	63
受取配当金	4,224	3,649
為替差益	43,448	105,821
業務受託料	5,128	4,538
その他	12,207	22,849
営業外収益合計	65,024	136,924
営業外費用		
支払利息	15,755	16,523
売上割引	109,230	-
シンジケートローン手数料	43,000	9,500
業務委託費用	4,428	4,461
その他	291	2,319
営業外費用合計	172,705	32,804
経常利益	613,995	147,050

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	2,815	-
リコール損失引当金戻入額	6,629	-
特別利益合計	7,444	-
特別損失		
固定資産処分損	3 20,876	3 15,725
関係会社株式評価損	51,915	14,094
特別損失合計	72,791	29,820
税引前当期純利益	548,649	117,229
法人税、住民税及び事業税	218,085	13,402
法人税等調整額	62,479	46,335
法人税等合計	155,605	59,737
当期純利益	393,043	57,492

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,499,077	2,505,277	89,053	2,594,330	3,026,960	3,026,960	107,000
会計方針の変更による累積的影響額						-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,499,077	2,505,277	89,053	2,594,330	3,026,960	3,026,960	107,000
当期変動額							
剰余金の配当					129,837	129,837	
新株の発行	8,017	8,017		8,017			
当期純利益					393,043	393,043	
自己株式の取得							1,169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	8,017	8,017	-	8,017	263,205	263,205	1,169
当期末残高	2,507,094	2,513,294	89,053	2,602,347	3,290,166	3,290,166	108,169

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,013,367	5,039	42,558	37,518	8,050,886
会計方針の変更による累積的影響額	-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,013,367	5,039	42,558	37,518	8,050,886
当期変動額					
剰余金の配当	129,837				129,837
新株の発行	16,034				16,034
当期純利益	393,043				393,043
自己株式の取得	1,169				1,169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		107,784	72,597	180,381	180,381
当期変動額合計	278,071	107,784	72,597	180,381	458,452
当期末残高	8,291,438	102,744	115,155	217,900	8,509,339

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,507,094	2,513,294	89,053	2,602,347	3,290,166	3,290,166	108,169
会計方針の変更による累積的影響額					258,844	258,844	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,507,094	2,513,294	89,053	2,602,347	3,031,321	3,031,321	108,169
当期変動額							
剰余金の配当					162,540	162,540	
新株の発行	10,185	10,150		10,150			
当期純利益					57,492	57,492	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	10,185	10,150	-	10,150	105,047	105,047	-
当期末残高	2,517,279	2,523,444	89,053	2,612,497	2,926,274	2,926,274	108,169

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,291,438	102,744	115,155	217,900	8,509,339
会計方針の変更による累積的影響額	258,844				258,844
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,032,594	102,744	115,155	217,900	8,250,494
当期変動額					
剰余金の配当	162,540				162,540
新株の発行	20,335				20,335
当期純利益	57,492				57,492
自己株式の取得	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		14,811	41,999	27,188	27,188
当期変動額合計	84,712	14,811	41,999	27,188	111,900
当期末残高	7,947,882	117,556	73,155	190,711	8,138,593

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっておりま
す。

(1) 製品・原材料・仕掛品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取
得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 15～31年

機械及び装置 7～11年

金型 2年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、そ
れ以外のものは零としております。

(4) 長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権に
ついては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品補修対策引当金

過去の売上製品の一部について、無償の点検修理に伴う損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

また、当社の執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社の事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に回収しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(1) 製品の販売

製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点等で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

(2) 有償支給取引

有償支給取引については、有償支給した原材料を買い戻す義務を負っているため、支給品の譲渡時に消滅を認識せず棚卸資産として認識しております。なお、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

(3) 受注契約

受注契約については、顧客との契約に基づき履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、少額又は工期の短い受注契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(4) 保証サービス

保証サービスについては、商品及び製品の販売と別個の履行義務として識別し、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。これにより保証サービスに配分された取引価格を契約負債に計上しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建取引

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクを軽減することを目的としております。

(4) ヘッジ有効性の評価

替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	1,960,258	1,603,977

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

商品及び製品の正味売却価額は、一定期間の販売実績に基づく売価を基礎としております。また、販売開始からの経過期間や回転期間が一定の基準を超える品目の正味売却価額については、一定期間の販売実績に加えて、顧客や最終消費者の需要動向を踏まえた将来の販売予測を考慮のうえ見積っております。

需要環境の変化等により将来の販売予測の見直しが必要となった場合など、正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌事業年度に商品及び製品の評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益の認識について次の変更が生じております。

1. 変動対価及び顧客に支払われる対価

販売費及び一般管理費に計上してございました「センターフィー(荷造運搬費)」及び営業外費用に計上してございました「売上割引」については、当社が顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客から別個の財又はサービスに対する支払いではない場合については、取引価格からその対価を控除することといたしました。

また、返品されると見込まれる商品及び製品の売上及び売上原価相当額を除いた額を売上及び売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として流動負債の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として流動資産の「その他」にそれぞれ表示しております。

2. 有償支給取引

有償支給した原材料について消滅を認識してはございましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識していません。

3. 受注契約に係る収益認識

従来は検収基準で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、一定期間にわたり充足される履行義務について収益を認識し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識することといたしました。なお、少額又は工期の短い受注契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

4. 保証サービスに係る収益認識

商品及び製品の販売後に発生する無償アフターサービス費用に備えるため、商品及び製品の販売とそれに付随する保証サービスの提供を別個の履行義務として識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識することといたしました。これにより、保証サービスに配分された取引価格を流動負債の「契約負債」に計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当該事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は146,810千円減少、売上原価は261千円減少、売上総利益は146,548千円減少、販売費及び一般管理費は88,635千円減少、営業利益は57,913千円減少、営業外費用は94,645千円減少、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ36,732千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は258,844千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「業務委託費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,719千円は、「業務委託費用」4,428千円、「その他」291千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保提供資産及びこれに対応する債務

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
現金及び預金	84,000千円	- 千円
建物	1,041,995	-
土地	1,921,528	-
計	3,047,524	-

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,011,006千円	- 千円

(3) 財務制限条項

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社は、株式会社第四北越銀行をアレンジャー、株式会社三井住友銀行をコ・アレンジャーとするシンジケートローン契約を2022年2月28日に締結しており、本契約における財務制限条項はそれぞれ以下のとおりであります。なお、2022年3月10日には本契約に基づく新規借入と、同日に既存借入の返済を実行しており、さらに同日、現在取引金融機関に提供しております上記(1)に記載の担保提供資産をすべて解除しております。

コミットメントライン契約

借入人の各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、2021年2月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること。

借入人の各年度決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

タームローン契約

2022年2月期以降の借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年2月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること。

2022年2月期以降の借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社は、株式会社第四北越銀行をアレンジャー、株式会社三井住友銀行をコ・アレンジャーとする取引銀行6行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約

コミットメントライン契約の総額	1,500,000千円
借入実行残高	400,000
未実行残高	1,100,000

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

借入人の各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、2022年2月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること。

借入人の各年度決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

シンジケート方式によるタームローン契約

借入実行残高	800,000千円
--------	-----------

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

2022年2月以降の借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年2月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること。

2022年2月期以降の借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
販売費及び一般管理費	145,300千円	134,282千円
その他	13,049	2,814
計	158,350	137,097

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
工具、器具及び備品	590千円	- 千円
土地	224	-
計	815	-

3. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	709千円	28千円
構築物	291	0
機械及び装置	927	1,337
金型	2,347	3,442
工具、器具及び備品	2,322	5,764
リース資産	1,455	1,163
処分費用	12,822	3,989
計	20,876	15,725

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年2月28日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	82,243

当事業年度(2023年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	68,148

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当事業年度において関係会社株式の減損処理を行っており、関係会社株式評価損51,915千円計上しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当事業年度において関係会社株式の減損処理を行っており、関係会社株式評価損14,094千円計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
無形固定資産	71,119千円	71,119千円
退職給付引当金	47,071	58,987
その他有価証券評価差額金	51,210	53,624
契約負債	-	51,748
関係会社株式評価損	38,914	43,207
繰延資産	39,788	39,031
棚卸資産	22,256	27,434
賞与引当金	21,294	21,250
返金負債	-	17,077
有形固定資産	13,149	12,851
貸倒引当金	11,134	9,048
役員退職慰労引当金	8,924	8,924
製品補修対策引当金	8,549	8,027
未払金	6,122	6,122
税務上の繰越欠損金	-	5,786
役員株式給付引当金	4,629	4,629
未払費用	3,170	3,350
株主優待引当金	1,151	2,212
未払事業税等	13,890	613
その他	21,154	13,978
繰延税金資産小計	383,533	459,028
評価性引当額(注)	42,434	47,336
繰延税金資産合計	341,098	411,692
繰延税金負債		
為替予約	46,231	32,043
返品資産	-	3,549
その他有価証券評価差額金	1,077	3,082
短期外貨預金(ヘッジ)	4,208	-
繰延税金負債合計	51,518	38,675
繰延税金資産(負債)の純額	289,580	373,016

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、関係会社株式評価損及びその他有価証券評価差額金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	2.4	11.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	6.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.2
税効果未認識	1.0	2.1
法人税額の特別控除額	4.8	0.5
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	51.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,216,169	33,568	4,014	4,245,723	3,097,642	74,660	1,148,081
構築物	183,956	28,547	-	212,503	162,948	3,226	49,555
機械及び装置	684,573	-	26,747	657,825	564,993	26,195	92,831
車両運搬具	19,792	-	-	19,792	17,050	1,400	2,742
金型	1,469,091	324,354	28,283	1,765,161	1,465,426	164,241	、299,734
工具、器具 及び備品	531,656	84,808	33,548	582,916	443,681	53,241	139,235
土地	2,070,465	-	-	2,070,465	-	-	2,070,465
リース資産	1,166,753	-	190,609	976,144	889,636	42,153	86,508
建設仮勘定	132,556	21,717	151,011	3,263	-	-	3,263
有形固定資産計	10,475,014	492,997	434,214	10,533,796	6,641,379	365,091	3,892,417
無形固定資産							
借地権	4,650	-	-	4,650	-	-	4,650
ソフトウェア	278,401	25,097	-	303,498	188,777	35,009	114,721
リース資産	414,296	-	-	414,295	405,458	15,045	8,837
その他	23,180	245,279	15,427	253,033	-	-	253,033
無形固定資産計	720,528	270,377	15,427	975,478	594,235	50,054	381,242
長期前払費用	191,600	198	276	191,523	191,346	199	176

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

(1) 金型 新規投資 324,354千円

(2) 無形固定資産 その他 システム関連 245,279千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

リース資産 除却 190,609千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	36,554	29,707	-	36,554	29,707
賞与引当金	69,908	69,766	69,908	-	69,766
株主優待引当金	3,779	7,263	3,779	-	7,263
製品補修対策引当金	28,069	4,711	6,425	-	26,354
役員株式給付引当金	51,700	11,760	-	-	63,460

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																				
定時株主総会	5月中																				
基準日	2月末日																				
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り																					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部																				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)																				
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.twinbird.jp/																				
株主に対する特典	<p>毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載された100株(1単元)以上を保有されている株主様に、下記基準に応じて株主優待クーポンを贈呈いたします。 詳細は、2022年2月16日付で開示された「株主優待制度の拡充に関するお知らせ」をご参照ください。</p> <p>株主優待クーポンの贈呈 下記基準に応じて、株主優待クーポンを贈呈いたします。</p> <p><対象> 毎年2月末日現在、1年以上継続して株式を保有されている株主様。 なお、「1年超継続して」保有されているかどうかは、基準日の2月末日を含む過去3回の株主名簿に同じ株主番号で連続して100株以上を保有されていることをもって判断いたします。当社では毎年2月末日及び8月末日に株主名簿を確認いたしますので、株主名簿に同じ株主番号で3回以上連続して記載されるためには、前年2月から継続して保有していただくことが必要となります。</p> <p>1年以下継続保有者 ...2,000円の株主優待クーポン</p> <p>1年超継続保有者</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>...</td> <td>3,000円の株主優待クーポン</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000株未満</td> <td>...</td> <td>6,000円の株主優待クーポン</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>...</td> <td>12,000円の株主優待クーポン</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>...</td> <td>20,000円の株主優待クーポン</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>...</td> <td>30,000円の株主優待クーポン</td> </tr> </table>	100株以上	1,000株未満	...	3,000円の株主優待クーポン	1,000株以上	2,000株未満	...	6,000円の株主優待クーポン	2,000株以上	5,000株未満	...	12,000円の株主優待クーポン	5,000株以上	10,000株未満	...	20,000円の株主優待クーポン	10,000株以上		...	30,000円の株主優待クーポン
100株以上	1,000株未満	...	3,000円の株主優待クーポン																		
1,000株以上	2,000株未満	...	6,000円の株主優待クーポン																		
2,000株以上	5,000株未満	...	12,000円の株主優待クーポン																		
5,000株以上	10,000株未満	...	20,000円の株主優待クーポン																		
10,000株以上		...	30,000円の株主優待クーポン																		

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第60期)(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 2022年5月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年5月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第61期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2022年7月15日関東財務局長に提出
第61期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2022年10月14日関東財務局長に提出
第61期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) 2023年1月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年5月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく
臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月29日

株式会社ツインバード

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸田 力也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツインバード（旧会社名 ツインバード工業株式会社）の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツインバード（旧会社名 ツインバード工業株式会社）及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ツインバードの商品及び製品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、家電製品及び新冷却技術FPSC（フリー・ピストン・スターリング・クーラー）とその応用製品の製造販売を行っている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結貸借対照表に計上されている商品及び製品1,607,251千円には、親会社である株式会社ツインバード（以下、「会社」という。）が保有する商品及び製品1,603,977千円が含まれており、総資産の14.4%を占めている。</p> <p>会社は、商品及び製品の貸借対照表価額を、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回る場合には、正味売却価額まで取得原価を切り下げている。</p> <p>この正味売却価額は、一定期間の販売実績に基づく売価を用いて品目ごとに計算されているが、販売開始からの経過期間や回転期間が一定の基準を超える品目については、将来の販売予測も考慮して、正味売却価額を見積っている。</p> <p>商品及び製品は金額的に重要であり、将来の販売予測を踏まえた正味売却価額の見積りは顧客や最終消費者の需要動向の影響を受け、経営者による判断を伴う。以上より、当監査法人は、株式会社ツインバードの商品及び製品の評価の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ツインバードの商品及び製品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>商品及び製品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。評価に当たっては、特に将来の販売予測を考慮した正味売却価額の決定に関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>（２）商品及び製品の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 前連結会計年度末において、将来の販売予測を考慮して決定された正味売却価額について、その後の販売実績を把握し、当連結会計年度末における正味売却価額の見積りの不確実性を評価した。 当連結会計年度末において、正味売却価額の基礎となった将来の販売予測を検証するため、経営者に質問するとともに、金額的に重要な品目については受注資料の閲覧や過去からの販売数量の趨勢分析、新規販路での販売実績の検証を行った。 期末日後の売上返品データを閲覧し、正味売却価額の見積りに影響を与えるような多額の返品の有無を確かめた。 正味売却価額が帳簿価額を下回る品目については、簿価切下額の計算の正確性を検証するため、再計算を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツインバード（旧会社名 ツインバード工業株式会社）の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ツインバード（旧会社名 ツインバード工業株式会社）が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び運用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月29日

株式会社ツインバード

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸田 力也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツインバード（旧会社名 ツインバード工業株式会社）の2022年3月1日から2023年2月28日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツインバード（旧会社名 ツインバード工業株式会社）の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社ツインバードの商品及び製品の評価の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。